

施策 2 2 1

主要駅を中心とした広域拠点と、
身近な生活拠点を形成する

令和 7 年度 施策評価シート

基本目標	Ⅱ 地域で快適に暮らせる「すみだ」をつくる
政 策	220 区民が安全・快適・便利に暮らし、人々の交流が生まれ、移動しやすいまちをつくる
施 策	222 安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する
施策の 目標	鉄道立体化による踏切事故防止や渋滞解消、また、道路のバリアフリー化等により、誰もが安全・安心で快適に暮らせる交通環境が整備されています。

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	道路のバリアフリー整備延長				
	基準年 (H28)	H29	H30	H31	R2
目 標	10,290m	—	—	—	13,080m
実績	10,290m	—	—	—	12,567m
	R3	R4	R5	R6	R7
目 標	—	—	—	—	14,630m
実績	—	—	—	—	

指標名	「区内の交通環境に満足している」区民の割合				
	基準年 (H28)	H29	H30	H31	R2
目 標	79%	—	—	—	82.0%
実績	79%	—	—	—	82.1%
	R3	R4	R5	R6	R7
目 標	—	—	—	—	85.0%
実績	—	—	—	—	

2 目標と現状（実績）についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移（千円）	
道路のバリアフリー整備延長は、各事業の実施により着実に延伸し、良好な交通環境の増進に寄与している。	R4	4,895,835
今後も引き続き安全で快適な交通環境を創出していくために、墨田区地域公共交通計画に基づく各施策の展開や、東武伊勢崎線の立体化事業の進捗に合わせた関連事業の推進のほか、現在策定中のバリアフリー基本構想において方針を定めたうえ、実現するための施策を展開していく必要がある。	R5	7,701,969
	R6	7,743,603

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	道路バリアフリー整備、立体化事業、無電柱化、橋梁の架替等の進捗のほか、バリアフリーマップの更新や放置自転車対策、交通ルール・マナー等の周知啓発などにより、安全安心な交通環境は着実に向上している。

4 今後の施策の運営方針

施策の戦略的方向性	
●	(1) 優先的に資源投入を図る
○	(2) 現状維持とする
○	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る
○	(4) 資源投入の縮小を図る
上記の判断理由	
本施策による立体化事業や道路バリアフリー化などの社会資本の整備により、安全安心な交通環境が実現できるとともに、良好な都市環境の創出が期待できる。また、持続可能な地域公共交通の実現に向け、令和7年度は区内循環バス事業の見直しに着手する。	
今後の具体的な方針	
現在策定中のバリアフリー基本構想や墨田区地域公共交通計画に基づく各施策を計画的に推進する。また、立体化事業や道路バリアフリー整備事業等の各事業について、関連工事の調整、進捗管理等を徹底し、着実に事業を進めていく。	

5 この施策に係る事務事業

番号	事務事業名	主管課	決算額(A) (千円)	人コスト(B) (千円)	総事業費 (A+B) (千円)	評価結果
1	バリアフリー基本構想等策 定経費	厚生課	7,895	5,492	13,387	現状維持
2	福祉のまちづくり推進事業 費	厚生課	1,856	3,662	5,518	改善・見直しのうえ継続
3	地下鉄建設促進経費	都市計画課	500	1,831	2,331	現状維持
4	区内循環バス運行事業費	都市計画課	214,398	10,069	224,467	改善・見直しのうえ継続
5	地域公共交通計画策定事業 費	都市計画課	10,663	12,816	23,479	改善・見直しのうえ継続
6	「文花二丁目南地区」地区 計画に基づく道路再整備事	都市整備課	67,700	5,492	73,192	現状維持
7	公園等新設・再整備に伴う 道路整備事業費	都市整備課	52,798	1,831	54,629	廃止を検討
8	自転車駐車場等維持管理費	土木管理課	172,257	21,970	194,227	現状維持
9	錦糸町駅周辺自転車総合管 理事業費	土木管理課	158,270	8,239	166,509	現状維持
10	放置自転車等対策費	土木管理課	79,105	6,408	85,513	現状維持
11	道路台帳整備費	土木管理課	13,453	18,308	31,761	現状維持
12	公共用地境界確定事業費	土木管理課	933	28,377	29,310	現状維持
13	法定外公共物・法定公共物 移管事業費	土木管理課	797	24,716	25,513	現状維持
14	交通安全普及啓発費	土木管理課	6,042	12,816	18,858	現状維持
15	東墨田駐車場維持管理費	土木管理課	6,630	6,408	13,038	現状維持
16	交通安全協会補助金	土木管理課	4,260	3,662	7,922	現状維持
17	スクールゾーン育成事業費	土木管理課	360	6,408	6,768	現状維持
18	橋梁の架替・撤去事業費	道路・橋りょう課	485,381	10,985	496,366	現状維持
19	道路維持事業費	道路・橋りょう課	480,382	9,163	489,545	現状維持
20	無電柱化整備事業費	道路・橋りょう課	239,394	9,154	248,548	現状維持
21	交通安全施設維持管理費	道路・橋りょう課	174,322	9,163	183,485	現状維持
22	北部地区幹線道路バリアフ リー整備事業費	道路・橋りょう課	139,992	9,154	149,146	現状維持
23	道路バリアフリー整備事業 費	道路・橋りょう課	116,654	9,154	125,808	現状維持
24	道路改良費（道路区域改良 工事）	道路・橋りょう課	23,781	9,154	32,935	現状維持
25	橋梁長寿命化事業費	道路・橋りょう課	14,300	9,154	23,454	現状維持
26	歩行者・自転車通行空間再 整備事業費	道路・橋りょう課	13,083	9,154	22,237	現状維持
27	法定外公共物維持管理事業 費	道路・橋りょう課	8,206	9,163	17,369	現状維持
28	橋梁維持費	道路・橋りょう課	1,033	9,163	10,196	現状維持
29	道路改良費（路面改修工事 ）	道路・橋りょう課	61,019	9,154	70,173	改善・見直しのうえ継続
30	公衆便所維持管理費	公園課	30,898	12,816	43,714	現状維持

5 この施策に係る事務事業

番号	事務事業名	主管課	決算額(A) (千円)	人コスト(B) (千円)	総事業費 (A+B) (千円)	評価結果
31	公園便所改築事業費	公園課	32,868	9,154	42,022	現状維持
32	東武伊勢崎線（とうきょうスカイツリー駅付近）立体	立体化推進課	4,726,232	32,039	4,758,271	現状維持
33	とうきょうスカイツリー駅 周辺関連街路整備事業費	立体化推進課	34,691	19,223	53,914	現状維持

令和7年度 事務事業評価シート

No. 1

施 策	222 安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する		
事 業 名	バリアフリー基本構想等策定経費		
主管課	厚生課	電話番号（内線）	3353
目 的	区全体のバリアフリー化の方針を示し、バリアフリーに関する考え方を共有するとともに、事業者や区民との連携・協力のもと、効果的な施策を展開する。		
対 象 者	障害者や高齢者などを含むすべての区民		
根拠法令 関連計画	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法） 墨田区バリアフリー推進協議会に関する要綱 墨田区バリアフリー推進本部設置要綱		
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤3
事業内容	バリアフリー法第24条の2及び第25条の努力義務に基づき、（仮称）墨田区移動等円滑化促進方針及びバリアフリー基本構想を策定する。 (1) 墨田区バリアフリー推進協議会、墨田区バリアフリー推進本部の開催 区と関係者が協議するための「墨田区バリアフリー推進協議会」を開催する。また、効果的な推進を図るための区内部組織である「墨田区バリアフリー推進本部」を開催する。 (2) （仮称）墨田区移動等円滑化促進方針及びバリアフリー基本構想策定業務委託（令和6年度から令和7年度まで）		
経 過	開始年度	令和6年度	終了予定 令和7年度
	平成16年：墨田区交通バリアフリー基本構想（バリアフリー旧法に基づく）策定 平成18年：高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）施行 平成30年：バリアフリー新法改正（基本構想等の策定が努力義務化、マスタープラン創設） 令和2年：バリアフリー新法改正（市町村等による心のバリアフリーの推進の追加） 令和6年度 ・ 墨田区バリアフリー推進協議会の開催（2回）、墨田区バリアフリー推進本部の開催（2回） ・ 区民アンケートの実施（対象：2,000件、回収：566件 回収率28.3%） ・ 乳幼児の保護者向けアンケートの実施（379件） ・ 子ども向けアンケートの実施（297件） ・ 関係団体等ヒアリング（11団体）		
議会質問 の 状 況	〔令和6年予特〕 バリアフリー基本構想の策定経緯と目的について、移動等円滑化促進地区及び重点整備地区の区域について、公立小・中学校のバリアフリー化の状況について 〔令和7年区民福祉〕 バリアフリー基本構想等策定に向けた基礎調査の結果について		
そ の 他 特記事項			

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		0	0	0	0	8,087	8,500
A. 決算額（令和7年度は見込み）		0	0	0	0	7,895	8,500
財 源	国	0	0	0	0	2,288	4,250
	都	0	0	0	0	0	2,125
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		0	0	0	0	5,607	2,125
執行率（％）		- ％	- ％	- ％	- ％	97.63 ％	100 ％
B. 人コスト		0	0	0	0	5,492	
総事業費（A+B）		0	0	0	0	13,387	
予算書P（令和7年度）		P. 137-30		執行実績報告書P（令和6年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
		委託料	7,557	委託料	8,173
		需用費	172	報酬	207
		報酬	123	需用費	94
		役務費	22	役務費	26
		旅費	21		
概 要		概 要		概 要	
		墨田区バリアフリー推進協議会委員報酬（仮称）墨田区移動等円滑化促進方針及びバリアフリー基本構想策定業務委託		墨田区バリアフリー推進協議会委員報酬（仮称）墨田区移動等円滑化促進方針及びバリアフリー基本構想策定業務委託	

事業の成果	手段に対する指標（活動指標）	指標	墨田区バリアフリー推進協議会の開催回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年（H28）	H29	H30	H31
		3	令和7年度	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	—	—	—	2	3
		実績	—	—	—	—	2	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		協議会の開催により、区民、公共交通事業者、施設管理者等との連携を図り、（仮称）墨田区バリアフリー基本構想等の策定を進めることができるため、協議会の開催回数を指標とした。						
	目的に対する指標（成果指標）	指標	特定事業の実施事業者数				単位	数
		最終目標値	目標年度		基準年（H28）	H29	H30	H31
		14	令和7年度	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	—	—	—	0	14
		実績	—	—	—	—	0	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		（仮称）墨田区バリアフリー基本構想における重点整備地区内で特定事業が実施されることが、区民の移動等円滑化の促進につながるため、特定事業を実施する事業者数を指標とした。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	区民アンケート等の基礎調査や墨田区バリアフリー推進協議会で、（仮称）墨田区バリアフリー基本構想等の基本理念及び基本方針、重点整備地区の候補地の検討を進めた。令和7年度は基本方針の具体的な内容や重点整備地区内における特定事業を決定し、基本構想等を策定する。

課題・問題点
具体的な特定事業計画の策定には、庁内関係部署や国・都・警察等との調整が必要となる。また、基本構想等の策定には、協議会委員のほか当事者団体への意見聴取が必要である。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 2

施 策	222 安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する					
事 業 名	福祉のまちづくり推進事業費					
主管課	厚生課				電話番号（内線）	3353
目 的	障害者や高齢者などを含むすべての区民が、公共的性格をもつ建築物や道路、公園、交通施設などを、安全かつ快適に利用することができるようにするため、建築主、施設管理者その他の関係機関の理解と協力を得て、整備改善を進めることやバリアフリーマップをWeb公開することにより住みよいまちをつくる。					
対 象 者	障害者や高齢者などを含むすべての区民					
根拠法令 関連計画	墨田区福祉のまちづくり施設整備助成金交付要綱 東京都福祉のまちづくり条例、東京都福祉のまちづくり条例施行規則					
実施基準	都基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2	
事業内容	(1) 福祉のまちづくり推進事業 区民が安心して暮らせる福祉のまちをつくるため、ユニバーサルデザインに基づいた施設整備やバリアフリー化を進めることによって、障害者や高齢者などを含めたすべての区民が、安全かつ快適に様々な施設を利用できるようにするため、店舗や集会施設などの施設を整備する場合、その一部を助成する。 (2) バリアフリーマップの維持管理 障害者や高齢者、子ども連れの方など、すべての方々が安心して外出できるよう、区の公共施設、病院、駅、民間施設など225施設のバリアフリーに関する情報を区ホームページに掲載している。 (3) ことばの道案内 視覚障害者のため、最寄りの駅や停留所から、区内の公共施設までの歩くルートを言葉で道案内を行う。					
経 過	開始年度	平成1年度			終了予定	
	(1) 平成元年4月 東京都が福祉のまちづくり区市町村モデル地区整備事業を開始する。 (2) 平成元年10月 墨田区で福祉のまちづくり整備指導要綱を施行し、整備指導を開始する。 (3) 平成4年1月 東京都から福祉のまちづくりモデル地区（両国駅及び錦糸町駅周辺1.5km²）の指定を受ける。（指定期間3～7年度） (4) 平成5年1月 東京都から住みよい福祉のまちづくり推進事業の指定を受ける。（指定期間4～6年度） (5) 平成5年9月 福祉のまちづくり施設整備助成金交付制度を開始する。 (6) 平成23年4月 バリアフリーマップを区のホームページにて公開する。					
議会質問 の 状 況	[平成28年予特] 公衆浴場に対する助成について [平成29年決特] 吾嬬立花中学校の体育館の改修について [平成30年区民福祉] 視覚障害者誘導用ブロックについて					
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		7,480	4,250	4,250	4,259	4,259	3,866
A. 決算額（令和7年度は見込み）		6,571	3,051	1,849	2,359	1,856	3,866
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	2,492	732	132	386	135	1,214
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		4,079	2,319	1,717	1,973	1,721	2,652
執行率（％）		87.85％	71.79％	43.51％	55.39％	43.58％	100％
B. 人コスト		2,647	2,639	3,272	3,405	3,662	
総事業費（A+B）		9,218	5,690	5,121	5,764	5,518	
予算書P（令和7年度）		P. 134-5		執行実績報告書P（令和6年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和５年度（決算）		令和６年度（決算）		令和７年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	1,857	委託料	1,854	負担金補助及び交付金	2,000
負担金補助及び交付金	500	役務費	2	委託料	1,864
役務費	2			役務費	2
概 要		概 要		概 要	
墨田区バリアフリーマップ運用業務委託 墨田区ことばの道案内作成業務委託 福祉のまちづくり施設整備助成金		墨田区バリアフリーマップ運用業務委託 墨田区ことばの道案内作成業務委託		墨田区バリアフリーマップ運用業務委託 墨田区ことばの道案内作成業務委託 福祉のまちづくり施設整備助成金	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	バリアフリーマップアクセス件数				単位	件
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
		1,200,000	令和７年度	目標	110,000	110,000	110,000	110,000
				実績	109,471	110,147	115,088	117,274
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	115,000	115,000	115,000	115,000	120,000	120,000
		実績	104,696	110,547	98,162	86,112	88,491	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		バリアフリーマップの認知度及び活用の度合いを測るため、区ホームページに掲載しているマップへのアクセス件数を指標とした。目標値は、4年ごとに5000件ずつアクセス数の増加を目指す。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	民間施設整備補助件数				単位	件
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
		4	令和７年度	目標	1	2	2	2
				実績	0	0	0	0
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3	3	3	4	4	4
		実績	5	4	0	1	0	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		補助件数が、バリアフリー化の整備実績となるため。目標値は、平成29年度から助成対象者となる法人を拡大したことにより、利用増を見込んだ。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	東京都福祉のまちづくり条例の整備基準への適合遵守義務のない小規模な施設に対するバリアフリー化促進事業を、区が継続して実施する必要がある。また、バリアフリーマップへのバリアフリースイールの写真掲載や作成から10年以上経過していることばの道案内の点検を進める必要がある。

課題・問題点
今後も区内のバリアフリー化をさらに促進していくため、区内事業者等への周知に努めていく必要がある。区施設の改修や移転に伴い、ことばの道案内やバリアフリーマップの掲載内容について定期的な確認や更新が必要である。

令和7年度 補助金評価シート

No. 2

補助金名	福祉のまちづくり整備事業（民間施設整備補助事業）		
主管課	厚生課	電話番号（内線）	3353
根拠法令	墨田区福祉のまちづくり施設整備助成金交付要綱		
補助概要	東京都福祉のまちづくり条例施行規則に定める整備基準に従って建築物を整備する者に対し、その経費の一部を助成する事業		
目的	障害者や高齢者などを含むすべての区民が、安全かつ快適に様々な施設を利用できるようにするため、店舗や集会施設などの施設を整備する場合にその一部を助成する。		
対象	東京都福祉のまちづくり条例施行規則に定める整備基準に従って建築物を整備する者		
基準	都基準		
補助条件	（対象施設）医療等施設、集会施設、宿泊施設、事務所、運動施設、公衆浴場、飲食店、工業施設、共同住宅等の内、墨田区福祉のまちづくり施設整備助成金交付要綱に掲げる施設（個人宅のバリアフリーなど、個人の利用目的は対象外） （整備対象）要綱に定める整備項目（手すり及びスロープ、出入口、便所、エレベーター） （対象者）個人、中小企業者、社会福祉法人などの非営利法人 （助成額）助成対象整備項目の工事費の2分の1、限度額は整備内容による （その他）工事着手前に助成対象の認定申請を行い、認定を受ける。		
経過	開始年度	平成5年度	終了予定
	平成5年9月：福祉のまちづくり施設整備助成金交付制度を開始 平成29年4月：墨田区福祉のまちづくり施設整備助成金交付要綱を改正（助成対象者の拡大、施設の構造等により規定の整備が困難な場合で高齢者等の利用増進に資すると区長が認める事業を対象事業として追加） 令和2年4月：墨田区福祉のまちづくり施設整備助成金交付要綱を改正（対象事業ごとの上限額を規定）		
議会質問の状況	[平成28年] 予特 公衆浴場に対する助成について		
その他特記事項			

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		5,300	2,400	2,400	2,400	2,400	2,000
A. 決算額（令和7年度は見込み）		4,720	1,200	0	500	0	2,000
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	2,360	600	0	250	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		2,360	600	0	250	0	2,000
執行率（％）		89.06％	50％	－％	20.83％	－％	100％

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	バリアフリーマップアクセス件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		120,000	令和7年度	目標	110,000	110,000	110,000	110,000
				実績	109,471	110,147	115,088	117,274
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	115,000	115,000	115,000	115,000	120,000	120,000
		実績	104,696	110,547	98,162	86,112	88,491	
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指標の選定理由及び目標値の理由						
		バリアフリーマップの認知度及び活用の度合いを測るため、区ホームページに掲載しているマップへのアクセス件数を指標とした。目標値は、4年ごとに5000件ずつアクセス数の増加を目指す。						
		指 標	民間施設整備補助件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		4	令和7年度	目標	1	2	2	2
				実績	0	0	0	0
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3	3	3	4	4	4
		実績	5	4	0	1	0	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		補助件数が、バリアフリー化の整備実績となるため。目標値は、平成29年度から助成対象者となる法人を拡大したことにより、利用増を見込んだ。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	東京都福祉のまちづくり条例の整備基準への適合遵守義務のない小規模な施設に対するバリアフリー化促進事業を、区が継続して実施する必要がある。

課題・問題点
今後も区内のバリアフリー化をさらに促進していくため、区内事業者等への周知を努めていく必要がある。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 3

施 策	222 安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する					
事 業 名	地下鉄建設促進経費					
主管課	都市計画課				電話番号（内線）	3920
目 的	墨田区、江東区、葛飾区、松戸市沿線3区1市により「地下鉄8・11号線促進連絡協議会」を設置し、要請行動等を実施することで、東京圏の新たな鉄道ネットワークを担う地下鉄整備の早期実現を目指す。					
対 象 者	区民、鉄道事業者、国、都					
根拠法令 関連計画	・墨田区地域公共交通計画（令和7年3月策定） ・交通政策審議会答申「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」 ・交通政策審議会答申「東京圏における今後の地下鉄ネットワークのあり方等について」					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤3	
事業内容	地下鉄8号線の押上～亀有間、地下鉄11号線の押上～松戸間の延伸において、地下鉄8号線の豊洲～住吉間の整備を踏まえた路線計画の精査、事業主体を含めた事業計画の検討					
経 過	開始年度	昭和61年度			終了予定	
	昭和63年11月8日	第1回住民決起大会開催				
	平成5年6月23日	11号線の水天宮前から押上までの延伸事業免許取得				
	平成10年12月17日	営団は平成12年度開業予定を平成15年春にすると発表				
	平成14年8月29日	水天宮前から押上までの開業時期発表 平成15年3月19日とする。				
	平成15年3月19日	水天宮前から押上まで延伸開業、東武線との相互乗り入れ開始				
	平成16年度～	住民決起大会の中止（昭和63年～平成15年16回開催）				
	平成27年7月	東京都が「広域交通ネットワーク計画について」をまとめる。				
	平成28年4月	交通政策審議会答申に8・11号線延伸の検討結果が示される。				
	平成29年度	「みんなの力でのぼそう地下鉄」パンフレット改訂				
	平成30年度	沿線開発動向調査				
	令和元年度・2年度	地下鉄8号線・11号線の建設に向けた調査研究				
	令和3年7月15日	交通政策審議会答申に8号線延伸について方向性が示される。				
	令和4年3月28日	東京メトロが国土交通大臣より、8号線（豊洲～住吉間）の鉄道事業許可を受けた。				
	令和6年6月17日	豊洲～住吉間延伸について東京都都市計画決定告示				
	令和6年11月5日	豊洲～住吉間工事着手				
	令和7年4月17日	東京メトロ有楽町線延伸区間（豊洲～住吉間）と東武伊勢崎線との相互直通運転について基本合意した旨報道発表があった。				
議会質問 の 状 況	令和6年3月 地下鉄8・11号線延伸に向けた基金の創設について 令和7年3月 鉄道新駅について／基金の創設について					
そ の 他 特記事項	令和3年7月15日の交通政策審議会答申「東京圏における今後の地下鉄ネットワークのあり方等について」において、地下鉄8号線延伸（豊洲～住吉間）について、事業主体や費用負担の方向性が示され、早期に事業化すべきとされた。また、令和4年3月28日に東京メトロが申請していた地下鉄8号線（豊洲～住吉間）の鉄道事業許可申請について、国土交通大臣から許可がなされた。東京メトロは、2030年代半ばの開業に向け取り組んでいる。					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		500	500	500	500	500	500
A. 決算額（令和7年度は見込み）		500	500	500	500	500	500
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		500	500	500	500	500	500
執行率（％）		100％	100％	100％	100％	100％	100％
B. 人コスト		1,764	1,759	1,636	1,702	1,831	
総事業費（A+B）		2,264	2,259	2,136	2,202	2,331	
予算書P（令和7年度）		P215 19		執行実績報告書P（令和6年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和５年度（決算）		令和６年度（決算）		令和７年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
負担金補助及び交付金	500	負担金補助及び交付金	500	負担金補助及び交付金	500
概 要		概 要		概 要	

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	地下鉄８・１１号線の調査研究、要請行動等				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		1	令和７年度	目標	1	1	1	1
				実績	1	1	1	1
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1	1	1	1	1	1
		実績	1	1	1	1	1	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		鉄道沿線３区１市で適宜、促進連絡協議会等を開催することにより、未整備路線の早期建設に向けて取り組む。						
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標					単位	
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
				目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		地下鉄８・１１号線押上以北について、現在のところ事業スケジュール未定のため成果指標の設定はできない。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	公共交通網の整備は、区民の交通利便性の向上に寄与するものであり、地下鉄建設を促進するには、事業の有効性の根拠となる調査研究を継続的に取り組むべきである。よって、鉄道の沿線自治体による促進連絡協議会により、延伸のための調査・検討を継続して行う。第１段階区間である地下鉄８号線（豊洲～住吉間）は2030年代半ば開業の事業進捗を注視する。

課題・問題点
事業主体や費用負担などの課題が多く、事業推進が難しいが、全線整備を視野に調査研究を継続している。事業着手までは沿線自治体の他に、国、都、県との調整を進め、調査研究及び要請活動を継続する必要がある。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 4

施 策	222 安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する				
事 業 名	区内循環バス運行事業費				
主管課	都市計画課			電話番号（内線）	3920
目 的	主要な駅、公共施設等を巡る区内循環バスを運行することで、区民の生活利便性の向上を図る。				
対 象 者	区民等				
根拠法令 関連計画	墨田区区内循環バス事業計画書				
実施基準	区独自基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	京成バス株式会社
事業内容	運行事業者である京成バス（株）が、区との協定に基づき、南部ルート（両国・錦糸町ルート）、北西部ルート（向島・鐘ヶ淵ルート）、北東部ルート（八広・立花ルート）の３ルートを運行している。なお、京成バス（株）に対して、運行にかかる収支不足額及び障害者の乗車に係る運賃相当額を補助している。				
	【運行回数／日 ※令和７年４月１日現在】				
	（１）南部ルート（両国・錦糸町ルート） 平日44便、土曜・日曜・祝日44便				
	（２）北西部ルート（向島・鐘ヶ淵ルート） 平日37便、土曜・日曜・祝日37便 （３）北東部ルート（八広・立花ルート） 平日50便、土曜・日曜・祝日50便				
経 過	開始年度	平成２３年度			終了予定
	平成23年度	区内循環バス運行事業者の決定、区内循環バスの運行開始			
	平成25年度	利用実態調査の実施			
	平成27年度	運行ルートの一部変更（南部ルート及び北西部ルート）			
	令和元年度	「墨田区総合運動場」バス停設置に伴う北西部ルートの一部変更			
	令和３年度	利用実態調査の実施			
	令和５年度	「京成曳舟駅」バス停設置に伴う北西部ルートの一部変更			
	令和６年度	「すみだ保健子育て総合センター・横川コミュニティ会館前」バス停設置に伴う南部ルートの一部変更			
議会質問 の 状 況	令和6年10月31日	すみだの公共交通のあるべき姿に関する提言			
	令和6年8月26日/令和6年10月31日/令和6年12月12日/令和7年3月18日	地域公共交通調査特別委員会での議論			
	令和6年11月定例会	区内循環バスの見直しについて			
	令和7年2月定例会	区内循環バスの見直しについて			
そ の 他 特記事項	令和５年４月	産業観光部より都市計画課に事務移管された。			

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		144,386	141,057	175,887	185,709	215,242	276,853
A. 決算額（令和7年度は見込み）		136,316	140,931	167,193	182,145	214,398	0
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		136,316	140,931	167,193	182,145	214,398	276,853
執行率（％）		94.41％	99.91％	95.06％	98.08％	99.61％	-％
B. 人コスト		9,704	9,676	8,997	9,363	10,069	
総事業費（A+B）		146,020	150,607	176,190	191,508	224,467	
予算書P（令和7年度）		執行実績報告書P（令和6年度）					

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和５年度（決算）		令和６年度（決算）		令和７年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
負担金補助及び交付金	179,625	負担金補助及び交付金	211,291	負担金補助及び交付金	263,402
役務費	1,056	工事請負費	1,788	委託料	10,417
委託料	578	役務費	1,056	工事請負費	2,500
工事請負費	462	委託料	639	需用費	425
備品購入費	374	需用費	425	報償費	80
概 要		概 要		概 要	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	1日当たりの平均乗車人数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		4,500	令和７年度	目標	4,500	4,500	4,500	4,500
				実績	4,119	4,053	3,934	3,736
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
		実績	2,698	2,971	3,185	3,353	3,276	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		事業計画書に規定された目標値であるため						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	住民意識調査（生活環境評価（交通の便）の肯定的評価）				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		80	令和７年度	目標	80	80	80	80
				実績	77.4	-	79	-
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	80	80	80	80	80	(※R8 85)
		実績	82.6	-	82.2	-	83.3	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		区民の生活利便性の向上に資するという事業目的に対する成果指標として適切と思われるため （墨田区地域公共交通計画の中で指標とし、目標を85%としている。）						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	「墨田区地域公共交通計画」に基づく区内循環バス事業の見直し（施策１－３）の方向性に従い、見直しを図る。

課題・問題点
議会、区民から双方向運行等の要望はあるが、運転士人材不足の状況から、今以上の路線拡充は難しい状況となっている。

令和 7 年度 補助金評価シート

No. 4

補助金名	区内循環バス運行経費の一部補助		
主管課	都市計画課	電話番号（内線）	3920
根拠法令	墨田区内循環バスの運行に関する協定		
補助概要	運行にかかる収支不足額及び障害者の乗降に係る運賃相当額を補助		
目 的	区民の生活利便性の向上		
対 象	区民等		
基 準	区独自基準		
補助条件	(1) 運行に係る各ルートにおける運賃収入等から運行経費を差し引いた収支不足額に対して全額を補助 (2) 障害者手帳等保有者及び障害者手帳等保有者と同乗する介助者 1 名分の乗車に係る経費について運賃相当額を補助 (3) 車両を購入する場合には減価償却費、車両を借り上げる場合には借上げに要する費用を補助		
経 過	開始年度	平成 2 4 年度	終了予定
	(1) 平成24・25年度はプロポーザル提示額を補助額としていたが、利用者数が当初の計画数値に達しなかったこともあり、平成26年度より段階的に補助額を増額している。 (2) 令和 2・3 年度は、新型コロナウイルス感染症による利用者数減による収支不足分として、予算額を増額した。 (3) 協定期間終了後の扱いについて京成バス（株）と協議した結果、収支不足額の全額を補助することとなったため、令和 4 年度より、予算額を増額している。		
議会質問の状況	令和6年10月31日 すみだの公共交通のあるべき姿に関する提言 令和6年8月26日/令和6年10月31日/令和6年12月12日/令和7年3月18日 令和6年11月定例会 区内循環バスの見直しについて 令和7年 2 月定例会 区内循環バスの見直しについて		
その他特記事項	令和 5 年 4 月 産業観光部より都市計画部に事務移管された。		

予算・決算額推移（単位：千円）		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
予算現額（令和 7 年度は当初予算）		135,000	130,000	174,631	179,741	210,641	262,752
A. 決算額（令和 7 年度は見込み）		135,000	130,000	166,643	179,625	210,641	0
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		135,000	130,000	166,643	179,625	210,641	262,752
執行率（％）		100 %	100 %	95.43 %	99.94 %	100 %	- %

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	1日当たりの平均乗車人数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		4,500	令和7年度	目標	4,500	4,500	4,500	4,500
				実績	4,119	4,053	3,934	3,736
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
		実績	2,698	2,891	3,104	3,353	3,276	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		事業計画書に規定された目標値であるため						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	住民意識調査(生活環境評価(交通の便)の肯定的評価)				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		80	令和7年度	目標	80	80	80	80
				実績	77.4	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	80	80	80	80	80	— (※R8 85)
		実績	82.6	—	82.2	—	83.3	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		区民の生活利便性の向上に資するという事業目的に対する成果指標として適切と思われるため (墨田区地域公共交通計画の中で指標とし、目標を85%としている。)						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	「墨田区地域公共交通計画」に基づく区内循環バス事業の見直し(施策1-3)の方向性に 従い、見直しを図る。

課題・問題点
議会、区民から双方向運行等の要望はあるが、運転士人材不足の状況から、今以上の路線拡充は難しい状況となっている。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 5

施 策	222 安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する					
事 業 名	地域公共交通計画策定事業費					
主管課	都市計画課				電話番号（内線）	3920
目 的	地域における移動ニーズや公共交通を取りまく現状等を踏まえた上で、区民、公共交通事業者、行政等の関係者が連携し、社会インフラとして持続可能な地域旅客運送サービスの確保、地域公共交通に関する考え方や取組の方向性を示すマスタープランとして「墨田区地域公共交通計画」を策定する。					
対 象 者	区民及び交通事業者					
根拠法令 関連計画	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	3人・株式会社アルメック	
事業内容	区全域を対象とし、令和7年度から令和16年度の10年間を期間とする計画の策定を行う。令和5年度に基礎調査を実施、令和6年度は基礎調査結果に基づき、墨田区地域公共交通活性化協議会の開催、区民ワークショップ、区内イベントでの啓発等を実施し計画策定する。 計画策定後は、各施策の状況についてモニタリングを行う。					
経 過	開始年度	令和5年度			終了予定	令和12年度
	令和5年度	基礎調査（区内の地域公共交通の現状分析、区内の移動実態や移動ニーズの把握等）の実施				
	令和6年度	第1～4回墨田区地域公共交通活性化協議会の開催				
	令和6年度	「墨田区地域公共交通計画」を策定				
議会質問 の 状 況	令和6年10月31日 すみだの公共交通のあるべき姿に関する提言 令和6年8月26日/令和6年10月31日/令和6年12月12日/令和7年3月18日 地域公共交通調査特別委員会での議論					
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		0	0	0	9,302	10,928	20,878
A. 決算額（令和7年度は見込み）		0	0	0	9,197	10,663	0
財 源	国	0	0	0	0	500	0
	都	0	0	0	4,490	508	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		0	0	0	4,707	9,655	20,878
執行率（％）		－％	－％	－％	98.87％	97.58％	－％
B. 人コスト		0	0	0	11,917	12,816	
総事業費（A+B）		0	0	0	21,114	23,479	
予算書P（令和7年度）					執行実績報告書P（令和6年度）		

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	8,985	委託料	9,999	委託料	19,928
需用費	165	報酬	498	報酬	576
旅費	47	需用費	84	需用費	200
		旅費	82	旅費	122
				役務費	44
概 要		概 要		概 要	
				令和7年度より地域公共交通計画推進事業費として予算計上	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	計画策定に関連する活動(協議会、イベント等)開催回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		10	令和12年度	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	—	—	2	10	6
		実績	—	—	—	2	11	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		多くの開催がよりの確かつ区民の声を取り入れた計画策定につながるため。 協議会6回(検討部会含む)、区民ワークショップ3回、イベント出展1回の合計10回実施。						
		目的に対する指標 (成果指標)	指 標	住民意識調査(生活環境評価(交通の便)の肯定的評価)				単 位
	最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
	80		令和7年度	目標	80	80	80	80
				実績	77.4	—	79	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標		80	80	80	80	80	— (※R8 85)
	実績		82.6	—	82.2	—	83.3	
	指標の選定理由及び目標値の理由							
計画策定による交通利便性の向上を測る成果指標として適切と思われるため。 (墨田区地域公共交通計画の中で指標とし、目標を85%としている。)								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	計画に基づき事業を推進する。

課題・問題点
令和6年度末に計画が策定され、事業費名称が計画推進事業費へ令和7年度から変更されたことに伴い、今後指標の見直しが必要である。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 6

施 策	222 安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する					
事 業 名	「文花二丁目南地区」地区計画に基づく道路再整備事業費					
主管課	都市整備課	電話番号（内線）	3916			
目 的	花王すみだ事業場の建替えにあわせて、周辺道路を来街者や地域住民のための安心・快適な都市空間（道路・歩行空間）として形成させるため、特別区道墨122号路線の道路のバリアフリー化及び緑地帯整備と特別区道墨112号路線の歩道新設整備を行う。					
対 象 者	来街者・地域住民					
根拠法令 関連計画	都市計画法、道路法					
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤3名	
事業内容	特別区道墨122号路線（花王すみだ事業場の西側道路）の道路バリアフリー整備工事を行い、誰もが安全で快適に移動できる道路・歩行空間を再整備する。あわせて、特別区道墨112号路線（花王すみだ事業場の南側道路）の歩道新設整備を行う。 また、地区計画に基づき、特別区道墨122号路線の緑地内の樹木整理・更新や休憩施設（ベンチ・広場等）の整備を行い、来街者や地域住民のための潤いのある空間と憩いの場を創出する。					
経 過	開始年度	令和5年度			終了予定	令和8年度
	【令和5年度】 道路再整備工事（墨112号・墨122号路線）基本設計委託 【令和6年度】 特別区道墨122号路線緑地帯再整備工事・特別区道墨112号路線歩道新設工事 工事着手					
議会質問 の 状 況	【平成30年6月】 墨122号路線の緑地帯整備と歩道の拡幅について 【令和5年2月 予特】 墨122号路線の直進性の向上、植栽やベンチなどの再整備要望について					
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		0	0	0	23,000	71,200	198,881
A. 決算額（令和7年度は見込み）		0	0	0	19,412	67,700	198,881
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		0	0	0	19,412	67,700	198,881
執行率（％）		－％	－％	－％	84.4％	95.08％	100％
B. 人コスト		0	0	0	3,405	5,492	
総事業費（A+B）		0	0	0	22,817	73,192	
予算書P（令和7年度）					執行実績報告書P（令和6年度）		

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	19,412	工事請負費	67,700	工事請負費	198,881
概 要		概 要		概 要	
道路再整備工事（墨122号・墨112号路線）基本実施設計委託		特別区道122号路線緑地帯再整備工事（前払金） 特別区道墨112号路線歩道新設工事（前払金）		特別区道122号路線緑地帯再整備工事（完成払）、特別区道墨112号路線歩道新設工事（完成払） 特別区道122号路線バリアフリー整備工事（前払金）	

事業の成果	手段に対する指標（活動指標）	指標	本事業における道路バリアフリー整備延長（累計）				単位	m
		最終目標値	目標年度	基準年（H28）	H29	H30	H31	
		280	令和8年度	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	-	-	-	-	0	140
		実績	-	-	-	-	0	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		事業の進捗状況を具体的に把握できるバリアフリー整備延長とした。						
	目的に対する指標（成果指標）	指標	「区内の交通環境に満足している」区民の場合				単位	%
		最終目標値	目標年度	基準年（H28）	H29	H30	H31	
		85	令和7年度	目標	79	-	-	-
				実績	79	-	-	-
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	82	-	-	-	-	85
		実績	82.1	-	-	-	-	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		歩道有効幅員の確保、段差の解消といった道路改善を行い、歩道のバリアフリー化を図ることで、区内の交通環境に満足する区民も増加する。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	「文花二丁目南地区」地区計画や花王すみだ事業場建て替え計画にあわせて、地元町会や沿道の意見を反映した道路再整備計画を進める必要がある。

課題・問題点
隣接する花王すみだ事業場の研修施設建設（令和7年9月竣工予定）と調整して整備する必要がある。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 7

施 策	222 安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する				
事 業 名	公園等新設・再整備に伴う道路整備事業費				
主管課	都市整備課	電話番号（内線）	3915		
目 的	公園の再整備にあわせて、公園周辺道路を来街者や地域住民のための安心・快適な都市空間（道路・歩行空間）の整備を行う。				
対 象 者	来街者・地域住民				
根拠法令 関連計画	道路法令、道路構造令、東京都福祉のまちづくり条例、墨田区道における移動等円滑化の基準に関する条例				
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2人
事業内容	あずま百樹園の再整備にあわせて、特別区道文花1010号路線の一部及び文花1020号路線について、主要生活道路幅員6mに道路拡幅整備を行う。拡幅整備にあたっては、歩道を新設するとともに道路バリアフリー整備することにより、誰もが安全で快適に移動できる道路・歩行空間を整備する。 また、大横川親水公園の再整備にあわせて、大横川親水公園未整備区域及び旧さざんか児童遊園周辺の取付道路整備を行う。				
経 過	開始年度	令和6年度		終了予定	令和6年度
	【令和6年度】あずま百樹園周辺道路整備工事 大横川親水公園周辺道路整備工事				
議会質問 の 状 況	特になし				
そ の 他 特記事項	特になし				

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		0	0	0	0	52,808	0
A. 決算額（令和7年度は見込み）		0	0	0	0	52,798	0
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		0	0	0	0	52,798	0
執行率（％）		－％	－％	－％	－％	99.98％	－％
B. 人コスト		0	0	0	0	1,831	
総事業費（A+B）		0	0	0	0	54,629	
予算書P（令和7年度）		－		執行実績報告書P（令和6年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
		工事請負費	52,798		
概 要		概 要		概 要	
		あずま百樹園周道路整備工事 大横川親水公園周辺道路整備工事			

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	本事業における道路整備延長				単位	m
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
		115	令和6年度	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	-	-	-	-	115	
		実績	-	-	-	-	115	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		事業の進捗状況を具体的に把握できる拡幅整備延長とした。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	「区内の交通環境に満足している」区民の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
		85	令和6年度	目標	79	-	-	-
				実績	79	-	-	-
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	82	-	-	-	85	
		実績	82	-	-	-	83	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		歩道の有効幅員の確保、段差解消といった道路改善を行うことにより、区内の交通環境に満足する区民も増加する。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
廃止を検討	来街者や地域住民のため、安心・快適な道路・歩行空間を整備した。 令和6年度をもって整備が完了したため、本事業を完了とする。

課題・問題点
特になし

令和7年度 事務事業評価シート

No. 8

施 策	222 安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する				
事 業 名	自転車駐車場等維持管理費				
主管課	土木管理課	電話番号（内線）		5034	
目 的	区が管理する自転車駐車場及び自転車保管所を適正に管理運営する。				
対 象 者	自転車等の駐車場利用者				
根拠法令 関連計画	自転車法令、墨田区自転車等の利用秩序及び自転車駐車場の整備に関する条例・同施行規則 墨田区自転車活用推進計画				
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤8・会計年度2、シルバー、芝園開発（株）
事業内容	「墨田区自転車等の利用秩序及び自転車駐車場の整備に関する条例」に基づき、第1種、第2種及び第3種特定自転車駐車場を通勤・通学等のために利用できる駅周辺の自転車駐車場として適正に管理運営する。				
経 過	開始年度	昭和60年度		終了予定	
	[平成30年度] 両国駅東口臨時自転車駐車場を設置 [令和元年度] 錦糸町駅南口機械式自転車駐車場を設置、東あずま駅線路沿・西臨時自転車駐車場を廃止 [令和4年度] 両国駅西口臨時自転車駐車場を設置、両国駅東口臨時自転車駐車場を廃止 錦糸町駅北口・南口地下自転車駐車場の当日料金を2時間まで無料に変更 錦糸町駅の第3種自転車駐車場の時間利用を1時間まで無料に変更及び料金体系変更 [令和6年度] 第1種及び第2種特定自転車駐車場の平置き区画に障害者の方や子育て世帯の方用の優先区画を設置、子育て世帯の優先利用を開始 令和7年1月1日付けで、墨田区自転車等の利用秩序及び自転車駐車場の整備に関する条例を改正し、利用可能対象車両を追加 令和7年度の自転車駐車場の第一次募集において、新高校一年生などを対象に、進学先変更により利用する自転車駐車場が変更となる場合、キャンセル待ち順位の優先措置を実施				
議会質問 の 状 況	[令和3年11月] 錦糸町駅北口アルカキット周辺の自転車駐車場について [令和4年3月] 第2種駐車場の料金設定の変更及び第3種駐車場の優先的な使用について [令和4年6月] 駅からの距離や利便性による料金体系の変更について [令和4年11月決特] 駅からの距離や利便性による料金体系の変更について [令和5年6月] 原動機付自転車までを自転車駐車場の対象とすることについて [令和6年9月] 両国駅周辺の自転車駐車場の整備計画について [令和7年2月] 押上駅前自転車駐車場について				
そ の 他 特記事項					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		121,577	139,302	239,133	215,236	175,355	169,798
A. 決算額（令和7年度は見込み）		113,574	134,691	231,827	204,636	172,257	169,798
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	88,525	104,706	151,036	157,474	126,780	138,232
一般財源		25,049	29,985	80,791	47,162	45,477	31,566
執行率（％）		93.42％	96.69％	96.94％	95.08％	98.23％	100％
B. 人コスト		16,762	24,629	17,994	20,429	21,970	
総事業費（A+B）		130,336	159,320	249,821	225,065	194,227	
予算書P（令和7年度）		P207		執行実績報告書P（令和6年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	87,189	委託料	93,385	委託料	88,888
使用料及び賃借料	58,632	使用料及び賃借料	57,143	使用料及び賃借料	54,472
工事請負費	40,704	需用費	12,681	需用費	14,438
需用費	10,278	役務費	4,962	役務費	8,185
役務費	7,375	工事請負費	1,198	工事請負費	3,000
概 要		概 要		概 要	
自転車駐車場等維持管理委託等		自転車駐車場等維持管理委託等		自転車駐車場等維持管理委託等	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	自転車駐車場の収容台数				単 位	台
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		11,400	令和7年度	目標	10,728	10,728	11,400	11,400
				実績	10,728	10,999	11,247	11,184
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	11,400	11,400	11,400	11,400	11,400	11,400
		実績	11,154	10,997	11,187	11,187	11,187	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		自転車駐車場の収容台数を増やすことで区民ニーズに応える。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	自転車駐車場申請者キャンセル待数（第1種、第2種）				単 位	台
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		200	令和7年度	目標	制度なし	2,152	2,000	1,500
				実績	制度なし	1,882	1,431	1,458
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1,000	800	600	400	300	200
		実績	1,111	764	673	769	1,395	
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	キャンセル待ち数を減らすことで区民ニーズに応える。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	駅周辺の区営自転車駐車場が確保されることで、通勤・通学等の利用者への利便性及び放置自転車等の減少に寄与しているため、自転車駐車場及び自転車保管所の適正な管理運営を継続していく必要がある。

課題・問題点
区営自転車駐車場については、利用者の利便性の向上を図りつつ運営を効率化することが課題となっていることから、民間活力（民営化や民間委託化の検討）やIoT機器などの導入により、更なる業務の改善を目指す。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 9

施 策	222 安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する					
事 業 名	錦糸町駅周辺自転車総合管理事業費					
主管課	土木管理課	電話番号（内線）	5034			
目 的	錦糸町駅周辺の放置自転車を減らし、自転車駐車を適正に管理することで自転車等の利用者や自転車駐車場利用者、通行者等が快適に利用できる通行空間を確保する。					
対 象 者	自転車等の駐車場利用者 区内を通行する自転車等の利用者及び所有者					
根拠法令 関連計画	自転車法令、墨田区自転車等の利用秩序及び自転車駐車場の整備に関する条例・同施行規則 墨田区自転車活用推進計画					
実施基準	区独自基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	常勤4、委託先：芝園開発株式会社	
事業内容	自転車駐車場管理業務（自転車駐車場の運営業務） 駅周辺自転車等の整理業務（放置自転車等に警告札の貼付等の業務） 放置自転車等の撤去業務（撤去自転車等の積み込み、保管所への運搬等の業務） 撤去自転車等の返還業務（放置自転車等の返還やデータ入力等の業務）					
経 過	開始年度	平成29年度			終了予定	
	平成29年4月から民間事業者に錦糸町駅周辺の自転車駐車場の運営管理、放置自転車対策を民間委託化したことにより、放置自転車台数（原付、二輪含む）が前年の437台から214台に減少し、これにより錦糸町駅は、都内で放置自転車が多い駅ワースト3位から30位に改善することとなった。 その後も継続的に放置自転車台数が減少し、令和6年度は84台（ワースト56位）になっている。 なお、令和7年1月1日付けで、墨田区自転車等の利用秩序及び自転車駐車場の整備に関する条例を改正し、特定小型原動機自転車等の撤去対象車両を追加した。 [令和2年度] 95台 66位 [令和3年度] 87台 71位 [令和4年度] 82台 65位 [令和5年度] 82台 60位 [令和6年度] 84台 56位					
議会質問 の 状 況	[平成29年12月] 元シルバー人材センター会員の雇用に関すること [令和2年3月] 高齢者の雇用について [令和4年2月予特] タブレットを活用した民間事業者の自転車撤去について [令和7年2月] キャンセル待ちが発生している自転車駐車場の改善について 錦糸町駅北口自転車駐車場などにおける、様々な種類の自転車に配慮した駐輪環境の整備について					
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		151,265	150,728	155,250	156,300	158,270	163,970
A. 決算額（令和7年度は見込み）		151,265	150,728	155,212	156,300	158,270	163,970
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	78,303	72,825	72,825	75,423	83,173	87,018
一般財源		72,962	77,903	82,387	80,877	75,097	76,952
執行率（％）		100％	100％	99.98％	100％	100％	100％
B. 人コスト		6,175	5,278	5,725	5,958	8,239	
総事業費（A+B）		157,440	156,006	160,937	162,258	166,509	
予算書P（令和7年度）		P207		執行実績報告書P（令和6年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	156,300	委託料	158,270	委託料	163,970
概 要		概 要		概 要	
錦糸町駅周辺自転車総合管理委託等		錦糸町駅周辺自転車総合管理委託等		錦糸町駅周辺自転車総合管理委託等	

事業の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	錦糸町駅周辺の放置自転車撤去台数（年間累計）				単 位	台
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
		3,000	令和7年度	目標	8,000	7,000	6,000	5,000
				実績	8,775	8,164	7,691	6,430
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	4,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
		実績	5,315	5,460	4,515	3,903	3,344	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		放置自転車を警告撤去することで放置自転車を削減できる。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	錦糸町駅周辺の放置自転車台数				単 位	台
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
		50	令和7年度	目標	400	300	200	150
				実績	437	214	146	118
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	100	90	80	70	60	50
		実績	95	87	82	82	84	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		錦糸町駅周辺の放置自転車の状況が確認できる指標であるため。						
		[調査概要] 当該年度10月中任意日午前11時頃における錦糸町駅周辺の放置自転車台数を調査						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	自転車駐車場管理及び放置自転車の警告、撤去、保管、返還を一括で実施することにより、放置自転車台数は毎年減少している。引き続き、最終目標値である50台を達成するため、今後も警告撤去に努めていく。

課題・問題点
高齢者の雇用確保と業務の効率化のバランスを取ることが課題である。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 10

施 策	222 安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する					
事 業 名	放置自転車等対策費					
主管課	土木管理課	電話番号（内線）	5034			
目 的	駅周辺等の放置自転車等による生活環境の悪化を防止する。					
対 象 者	区内を通行する自転車等の利用者及び所有者					
根拠法令 関連計画	自転車法、墨田区自転車等の利用秩序及び自転車駐車場の整備に関する条例・同施行規則 墨田区自転車活用推進計画					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤8、会計年度2、墨田区シルバー人材センター	
事業内容	・啓発キャンペーンの実施 自転車整理員による日常的な周知活動や呼びかけの他、毎年都内で行われる「駅前放置自転車追放キャンペーン」や、放置状況が顕著な駅周辺で個別に行うキャンペーンを通して、指導・啓発を行っている。 ・放置自転車等の撤去 森下駅を含む計14駅の周辺に放置区域を定め、即時撤去を実施している。 撤去後は保管所へ移送・保管し返還業務を行う。撤去の公示は、所有者への通知及び告示により行い、保管期間経過後も引き取りのない撤去自転車等については、売却、廃棄といった処分を行っている。 また、撤去した自転車のうち、一部引き取りがなかった自転車について、区内販売店への譲渡（リサイクル）も行っている。					
経 過	開始年度	昭和60年度			終了予定	
	[平成29年度] 9月 自転車放置禁止区域の拡大（曳舟駅、京成曳舟駅） [令和4年度] 4月 自転車放置禁止区域の拡大（両国駅、本所吾妻橋駅、とうきょうスカイツリー駅、錦糸町駅） 3月 自転車放置禁止区域の拡大（曳舟駅、京成曳舟駅） [令和6年度] 10月 自転車放置禁止区域の拡大（両国駅） 1月 墨田区自転車等の利用秩序及び自転車駐車場の整備に関する条例を改正し、特定自転車駐車場における利用可能対象車両の追加に伴い、新たに撤去対象車両を追加 放置自転車追放キャンペーン（毎年5月、12月実施） 駅前周辺放置自転車クリーンキャンペーン（毎年10月実施）					
議会質問 の 状 況	[平成30年11月決特] 放置自転車の状況について ほか [令和2年2月予特] ライフ押上駅前店前の放置自転車について [令和3年2月予特] 撤去自転車の海外供与状況の周知について [令和6年10月決特] 放置自転車の取締りにについて					
そ の 他 特記事項	放置自転車に関するキャンペーン 春・秋実施					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		76,081	81,190	74,627	75,265	80,978	88,627
A. 決算額（令和7年度は見込み）		73,506	78,717	72,717	73,334	79,105	88,627
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	49,252	39,914	37,348	35,716	25,265	29,251
一般財源		24,254	38,803	35,369	37,618	53,840	59,376
執行率（％）		96.62％	96.95％	97.44％	97.43％	97.69％	100％
B. 人コスト		12,351	14,953	12,269	9,363	6,408	
総事業費（A+B）		85,857	93,670	84,986	82,697	85,513	
予算書P（令和7年度）		P207		執行実績報告書P（令和6年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	65,700	委託料	71,387	委託料	78,531
使用料及び賃借料	6,758	使用料及び賃借料	6,717	役務費	7,672
需用費	656	需用費	718	需用費	1,305
役務費	210	役務費	273	使用料及び賃借料	1,096
負担金補助及び交付金	10	負担金補助及び交付金	10	負担金補助及び交付金	20
概 要		概 要		概 要	
放置自転車等の警告・撤去・保管・返却		放置自転車等の警告・撤去・保管・返却		放置自転車等の警告・撤去・保管・返却	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	放置自転車撤去台数（錦糸町駅を除く）（年間累計）				単 位	台
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		3,600	令和7年度	目標	4,500	4,400	4,300	4,200
				実績	4,380	3,958	4,241	4,022
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	4,100	4,000	3,900	3,800	3,700	3,600
		実績	2,904	2,586	2,796	2,674	2,524	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		自転車撤去台数が明確な指標となる。						
		自転車撤去作業により放置禁止の周知が広がり、撤去台数が減少する。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	区内全駅の放置自転車台数（錦糸町駅を除く）				単 位	台
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		300	令和7年度	目標	1,200	1,060	920	780
				実績	865	715	751	420
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	640	500	400	350	330	300
		実績	412	388	299	292	196	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		錦糸町駅を除く区内全駅の放置自転車台数の推移によって、効果が確認できる。						
		[調査概要] 当該年度10月中任意日午前11時頃における駅周辺の放置自転車台数を調査						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	駅周辺の放置自転車等の撤去や啓発の実施により、区内全駅での放置自転車台数は減少しており、駅周辺における安全で快適な環境を今後も維持していく必要がある。

課題・問題点
放置自転車等に関する警告、撤去、保管、返還の一連業務は、多数の人員が必要だが、放置自転車等を減少させつつ経費を削減することが課題であり、業務の効率化にはIoT機器などの導入や民間委託の導入を検討する必要がある。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 11

施 策	222 安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する					
事 業 名	道路台帳整備費					
主管課	土木管理課				電話番号（内線）	5006
目 的	区が管理する道路の境界、区域、地下埋設物の状況等を管理し、窓口等で閲覧できるようにする。					
対 象 者	区内の土地又は建物を所有し、管理する者					
根拠法令 関連計画	道路法令、墨田区有通路条例・同施行規則、墨田区特定法定外公共物等管理条例・同施行規則、道路占用許可基準、墨田区道路占用料等徴収条例、道路運送車両法令、道路交通法令、国土調査法令、不動産登記法令					
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤2・会計年度任用職員1・委託先：(株)弘洋第一コンサル	
事業内容	道路法令に基づき、道路の認定や廃止、歩道の新設、細街路拡幅整備、開発行為等により道路に変更が生じた際、道路台帳現況図及び調書を補正するとともに、窓口において各種道路、関係資料（道路台帳現況図、震災・戦災復興土地区画整理換地確定図、土地境界図、道路区域図、地籍調査成果資料等）の閲覧・交付を行う。 あわせて、条例で管理している道路等の台帳管理を行う。					
経 過	開始年度	昭和39年度			終了予定	
	[平成13年度] パソコンによる道路台帳現況図の閲覧及び複写の交付サービス開始 [平成14年度] パソコンによる地籍調査成果資料及び道路区域の閲覧、証明及び複写の交付サービス開始 [平成15年度] パソコンによる土地境界図の閲覧、証明及び複写交付サービス開始 [平成25年度] 道路台帳現況図（路線名、幅員）のウェブ閲覧サービスの開始					
議会質問 の 状 況	特になし					
そ の 他 特記事項	特になし					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		12,457	11,472	11,700	10,312	13,634	16,685
A. 決算額（令和7年度は見込み）		12,360	11,440	11,556	9,407	13,453	16,685
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	12,360	11,440	11,556	9,407	11,387	13,290
一般財源		0	0	0	0	2,066	3,395
執行率（％）		99.22％	99.72％	98.77％	91.22％	98.67％	100％
B. 人コスト		13,233	8,796	8,179	8,512	18,308	
総事業費（A+B）		25,593	20,236	19,735	17,919	31,761	
予算書P（令和7年度）		P203		執行実績報告書P（令和6年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	7,520	委託料	11,847	委託料	15,092
使用料及び賃借料	1,449	使用料及び賃借料	1,153	使用料及び賃借料	1,154
需用費	438	需用費	453	需用費	439
概 要		概 要		概 要	
道路台帳現況図データ補正委託 システムサーバー借上げ		道路台帳現況図データ補正委託 システムサーバー借上げ		道路台帳現況図データ補正委託 システムサーバー借上げ ウェブ閲覧用データ作成委託	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	台帳補正箇所数（調書の面積幅員等を補正の区間数）				単位	箇所
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		350	令和7年度	目標	350	350	350	350
				実績	366	397	344	315
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	350	350	350	350	350	350
		実績	365	290	393	214	415	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		道路の認定、廃止、区域変更等により形状や数値が変化した箇所（細街路事業、地籍調査事業を含む）を遅滞なく正確に補正する必要がある。（例年、300～400箇所である）						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	道路台帳現況図等の閲覧/複写/証明交付等窓口申請件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		10,000	令和7年度	目標	10,000	10,000	10,000	10,000
				実績	10,676	10,762	12,571	12,324
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
		実績	10,966	11,837	10,182	9,582	9,032	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		道路台帳現況図等の閲覧・交付の状況がわかるため、本目標値を設定した。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	閲覧、複写・証明の交付申請者等の区民ニーズがあり、今後も継続していく。

課題・問題点
ウェブ閲覧サービスの操作方法の簡素化、土地境界図等の閲覧などの要望があるため、順次対応していく。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 12

施 策	222 安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する					
事 業 名	公共用地境界確定事業費					
主管課	土木管理課				電話番号（内線）	5025
目 的	道路・公園等の公共施設を適正に維持管理できるよう、その土地境界を明確にする。					
対 象 者	都市整備部が所管する区有地に隣接する土地の所有者又は管理者					
根拠法令 関連計画	民法、国有財産法令、墨田区公有財産管理規則					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤6・一社 東京公共嘱託登記土地家屋調査士協会	
事業内容	国及び都から譲与、民間から寄付その他により取得した都市整備部所管区有地について、隣接する土地の所有者等から申請を受け、その境界について協議、立会の上、その位置を確定（確認）している。 また、境界確定の資料とするための測量調査委託による境界予定線の作成や基準点の保全、区有地の土地境界を明確にするための境界線の屈折点へのコンクリート杭の埋設などを行っている。					
経 過	開始年度	平成14年度			終了予定	
	昭和22年から国土交通省所管国有地の土地境界確定において、公共物管理者として立ち会ってきた。 平成14年度から国及び都から譲与、民間から寄付その他により取得した都市整備部所管区有地について、隣接する土地の所有者等から申請を受け、その境界について協議をし、立会の上、その位置を確定（確認）している。 過去3年間の実績 〔令和4年度〕 測量調査委託：1件、石標設置工事：1本 〔令和5年度〕 測量調査委託：1件、石標設置工事：1本 〔令和6年度〕 測量調査委託：1件、石標設置工事：1本					
議会質問 の 状 況	特になし					
そ の 他 特記事項	特になし					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		1,261	1,261	1,261	1,238	1,227	1,236
A. 決算額（令和7年度は見込み）		1,188	1,068	1,167	1,177	933	1,236
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	1,188	1,068	1,167	1,177	933	989
一般財源		0	0	0	0	0	247
執行率（％）		94.21％	84.69％	92.55％	95.07％	76.04％	100％
B. 人コスト		29,113	33,425	31,080	23,834	28,377	
総事業費（A+B）		30,301	34,493	32,247	25,011	29,310	
予算書P（令和7年度）		P203		執行実績報告書P（令和6年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	537	委託料	467	委託料	544
工事請負費	473	工事請負費	336	工事請負費	526
需用費	167	需用費	130	需用費	162
				役務費	4
概 要		概 要		概 要	
測量調査委託 石標設置工事		測量調査委託 石標設置工事		測量調査委託 石標設置工事	

事業の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	境界確定処理件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		100	令和7年度	目標	100	100	100	100
				実績	102	103	111	104
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	100	100	100	100	100	100
		実績	115	84	86	82	99	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		境界確定は申請主義であることから、例年の処理実績の平均値を目標値とした。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	境界確定（確認）延長				単 位	m
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		2,000	令和7年度	目標	2,000	2,000	2,000	2,000
				実績	2,472	1,889	2,466	2,372
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
		実績	2,407	1,339	1,377	1,104	1,491	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		道路・公園等の境界が確定することにより越境物の是正指導などの適正な維持管理ができるようになるため、成果指標とした。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	土地境界の未確定箇所がまだ多くあり、今後も申請があった際には適切に対応していく。

課題・問題点
測量作業（境界の復元、境界確定）を円滑に進めるために必要な現地標示物（杭、鋳等）の適切な維持管理が必要である。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 13

施 策	222 安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する					
事 業 名	法定外公共物・法定公共物移管事業費					
主管課	土木管理課	電話番号（内線）	5025			
目 的	国から譲与を受けた法定外・法定公共物を適正に管理できるよう、表示及び所有権保存登記をする。					
対 象 者	国から譲与を受けた法定外・法定公共物の土地所有者（区）					
根拠法令 関連計画	国有財産特別措置法令、道路法令、墨田区公有財産管理規則、墨田区特定法定外公共物等管理条例・同施行規則					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤7・一社 東京公共嘱託登記土地家屋調査士協会	
事業内容	国から譲与を受けた法定外・法定公共物のうち無地番の土地について、測量及び登記資料の作成を委託し、表示及び所有権保存登記の上、財産台帳を作成している。 なお、有地番の土地については、所有権移転登記の上、財産台帳を作成している。 所有権保存登記済面積（令和7年4月1日現在） 16,717.28㎡ ※法定外公共物（約35,000㎡（公団による試算））のうち用途廃止済み面積を除く32,000㎡の 約50%について、保存登記が完了している。					
経 過	開始年度	平成12年度			終了予定	
	[平成14年度] 墨田区北部地区の対象地を譲受 譲受した有地番の土地について所有権移転登記及び財産台帳の作成を開始 [平成15年度] 墨田区南部地区の対象地を譲受 [平成17年度] 譲受した無地番の土地について測量及び登記資料の作成委託を開始 過去3年間の実績（所有権保存登記） [令和4年度] 筆数：5筆、面積：775㎡ [令和5年度] 筆数：3筆、面積：685㎡ [令和6年度] 筆数：3筆、面積：506㎡					
議会質問 の 状 況	[平成31年2月予特] 法定外公共物の管理方法について [令和6年10月決特] 払下げ手続における承諾書の取扱いについて					
そ の 他 特記事項	特になし					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		806	806	806	806	806	806
A. 決算額（令和7年度は見込み）		806	803	798	802	797	806
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		806	803	798	802	797	806
執行率（％）		100％	99.63％	99.01％	99.5％	98.88％	100％
B. 人コスト		25,584	29,906	27,809	26,387	24,716	
総事業費（A+B）		26,390	30,709	28,607	27,189	25,513	
予算書P（令和7年度）		P203		執行実績報告書P（令和6年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	798	委託料	792	委託料	800
需用費	4	需用費	5	需用費	6
概 要		概 要		概 要	
所有権保存登記に係る資料作成		所有権保存登記に係る資料作成		所有権保存登記に係る資料作成	

事業成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	所有権保存登記筆数				単位	筆
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		5	令和7年度	目標	5	5	5	5
				実績	7	7	17	6
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	5	5	5	5	5	5
		実績	20	15	5	3	3	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		所有権保存登記をすることで第三者への対抗要件が備わり、適正な管理ができるため、活動指標とした。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	所有権保存登記面積				単位	m ²
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		500	令和7年度	目標	500	500	500	500
				実績	477	351	1,511	480
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	500	500	500	500	500	500
		実績	1,237	854	775	685	506	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		所有権保存登記状況を確認できるため、所有権保存登記面積（例年の実績の平均値）を指標とした。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	所有権保存登記の未了箇所がまだ存在することから、現状維持とする。

課題・問題点
無地番の土地を表示登記するには、対象箇所の境界確定が必要であるため、周辺土地の境界確定状況に影響を受ける。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 14

施 策	222 安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する					
事 業 名	交通安全普及啓発費					
主管課	土木管理課				電話番号（内線）	5034
目 的	自転車及び歩行者等における交通マナー等の啓発活動を行うことで、交通事故を減らし、安全なまちづくりを推進する。					
対 象 者	区内を通行する者及び区内を通行する自転車等の利用者					
根拠法令 関連計画	交通安全対策基本法令、墨田区自転車活用推進計画、第11次東京都交通安全計画、第10次墨田区交通安全計画					
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2	
事業内容	交通安全対策協議会を開催（春・秋の交通安全運動期間前） 交通安全物資を供与（対象：区内小学校4年生） 自転車安全運転免許証の交付（対象：区内小学校4年生） スタントマンによるスケアード・ストレイト方式の交通安全教室の開催 交通安全に関する普及啓発活動 自転車用ヘルメット購入助成金交付（1個につき最大2,000円）					
経 過	開始年度	昭和36年度			終了予定	
	[令和5年度] ・交通安全対策協議会（秋9月、春3月） ・反射材付リストバンド・自転車安全運転免許証交付 ・スケアード・ストレイト方式による交通安全教室（都立橋高校） ・啓発活動（鐘ヶ淵駅、本所警察署、シルバー人材センター、錦糸公園、すみだリバーサイドホール） ・自転車用ヘルメット購入促進事業及び購入助成事業開始（令和5年8月） [令和6年度] ・交通安全対策協議会（秋8月、春3月） ・反射材付リストバンド・自転車安全運転免許証交付 ・スケアード・ストレイト方式による交通安全教室（都立両国高校） ・啓発活動（本所・向島警察署、シルバー人材センター、錦糸公園等） ・自転車用ヘルメット購入促進事業及び購入助成事業継続					
議会質問 の 状 況	[平成31年2月] 交通安全対策の充実について [令和4年2月] 大型電動自転車のマナー啓発について [令和5年6月] 自転車用ヘルメット購入促進事業の実施について [令和6年10月決特] 大人の交通ルールやマナーについて					
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		1,085	1,113	962	11,255	7,034	5,400
A. 決算額（令和7年度は見込み）		949	635	671	4,722	6,042	5,400
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	1,862	2,513	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		949	635	671	2,860	3,529	5,400
執行率（％）		87.47％	57.05％	69.75％	41.95％	85.9％	100％
B. 人コスト		5,293	3,518	2,454	8,512	12,816	
総事業費（A+B）		6,242	4,153	3,125	13,234	18,858	
予算書P（令和7年度）		P207		執行実績報告書P（令和6年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
負担金補助及び交付金	3,766	負担金補助及び交付金	5,107	負担金補助及び交付金	4,080
需用費	568	需用費	618	需用費	652
委託料	275	委託料	275	委託料	605
役務費	113	役務費	42	役務費	63
概 要		概 要		概 要	
自転車用ヘルメット購入助成 普及啓発活動 自転車安全運転免許証交付 スクエアード・ストレイト方式の交通安全 教室開催		自転車用ヘルメット購入助成 普及啓発活動 自転車安全運転免許証交付 スクエアード・ストレイト方式の交通安全 教室開催		自転車用ヘルメット購入助成 普及啓発活動 自転車安全運転免許証交付 スクエアード・ストレイト方式の交通安全 教室開催	

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	交通安全啓発運動実施回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
		6	令和7年度	目標	6	6	6	6
				実績	7	6	7	7
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	6	6	6	6	6	6
		実績	9	6	5	5	12	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		毎年一定回数実施し、交通安全意識を再確認する機会を創出することにより、交通事故防止やマナー向上につながる。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	区内交通事故発生件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
		200	令和7年度	目標	600	550	550	500
				実績	554	536	424	442
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	450	400	350	300	250	200
		実績	402	456	537	620	585	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		交通安全の啓発を行うことで区民等の意識が高まり、交通事故件数の減少につながる。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	本事業では、年齢層に応じた交通安全の啓発活動や、交通安全運動を通じて、交通安全協会や町会等と連携し、交通事故防止活動を行っている。 近年、交通事故件数が増加しているため、事故発生件数をより一層減少させるため、本啓発活動の回数を増やし継続していく必要がある。

課題・問題点
令和5年7月の道路交通法改正により特定小型原動機付自転車（いわゆる電動キックボード）等の利用が拡大しているので、警視庁、所轄警察署、交通安全協会と調整して、新たなモビリティへの交通安全に関する普及・啓発を行う必要がある。

令和7年度 補助金評価シート

No. 14

補助金名	墨田区自転車用ヘルメット購入促進事業／購入助成事業		
主管課	土木管理課	電話番号（内線）	5034
根拠法令	墨田区自転車用ヘルメット購入促進事業交付要綱外		
補助概要	自転車用ヘルメットを購入した区民に対し最大2,000円の助成を行う。事業協力店で購入する場合は、区民は2,000円引きの価格で購入できる。		
目的	令和5年4月から自転車用ヘルメットの着用が努力義務化されたことに伴い、自転車を利用する区民のヘルメット購入を促進し、着用率向上及び普及啓発を図る。		
対象	区民、事業協力店		
基準	区独自基準		
補助条件	(1) 区民 ア 自転車損害賠償責任保険等に加入していること。 イ 安全基準を満たした新品の自転車用ヘルメットを購入すること。 ウ 当助成金を過去に受けていないこと。 (2) 事業協力店 安全基準を満たした新品の自転車用ヘルメットを販売する区と事業協力に関する協定を締結した店舗		
経過	開始年度	令和5年度	終了予定 令和7年度
	[令和5年 8月] 事業協力店（16店舗）で最大2,000円引きで購入できる助成事業を開始 事業開始前（R4.12.23～R5.8.30）に購入した区民に対する助成事業を開始 [令和5年11月] 事業協力店の拡大（24店舗） [令和5年12月] 事業協力店の拡大（25店舗） [令和6年 1月] 事業協力店以外又はインターネットで購入した区民も助成対象 [助成個数] 令和5年度：1,867個 令和6年度：2,520個 令和7年度：2,000個（予定）		
議会質問の状況	[令和5年 6月] 自転車用ヘルメットの助成について [令和5年 9月] 自転車用ヘルメットの助成状況について [令和5年11月] 自転車用ヘルメットの助成状況について [令和6年 3月] 自転車用ヘルメットの助成状況について		
その他特記事項	[東京都] 令和5年度自転車安全利用促進事業に対する区市町村補助金交付要綱を制定し、都は区市町村の助成金の1/2を補助（令和6年度終了） [23区] 令和5年度全区で自転車用ヘルメット助成事業を実施		

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		0	0	0	10,000	6,000	4,000
A. 決算額（令和7年度は見込み）		0	0	0	3,726	5,027	4,000
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	1,862	2,513	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		0	0	0	1,864	2,514	4,000
執行率（％）		－％	－％	－％	37.26％	83.78％	100％

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	自転車用ヘルメット着用率				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		12.1	令和7年度	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	-	-	-	6.6	8.1	12.1
		実績	-	-	5.6	9.1	15.1	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		警視庁調査による都内の自転車用ヘルメットの着用率を指数として、助成数に応じた着用率を目標とした。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	自転車用ヘルメット助成数（累計）				単 位	個
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		7,000	令和7年度	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	-	-	-	2,000	5,000	7,000
		実績	-	-	-	1,867	4,387	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		自転車用ヘルメットの購入を後押しするため、区内自転車利用者の1割程度に当たる助成数を指数とした。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
統合や縮小を検討	ヘルメットを着用していない理由の統計を取ったところ「ヘルメットを購入する金銭的負担が大きい」という理由は、全体の約1割であった。このことから、今後は購入助成を進めつつ、「着用しないことによる危険性や必要性」に焦点をあてた施策を実施することで、着用率向上に努めていく。

課題・問題点
着用が面倒、髪型が崩れる、置き場所がない等の理由により、自転車用ヘルメットを着用しない区民に対し、様々な機会において普及啓発を実施し、着用率向上に努めていく。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 15

施 策	222 安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する					
事 業 名	東墨田駐車場維持管理費					
主管課	土木管理課	電話番号（内線）	5034			
目 的	隅田公園利用者及び東墨田地区の自動車所有者の利便性を確保するよう、維持管理する。					
対 象 者	東墨田駐車場：東墨田地区に住所を有する者、同地区の事業所に勤務する者、同地区に事務所等を有する者 隅田公園自動車駐車場：隅田公園利用者					
根拠法令 関連計画	都市公園法令、墨田区立公園条例、同施行規則、墨田区東墨田駐車場運営要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤1 委託先：墨田区シルバー人材センター外	
事業内容	・東墨田駐車場（115台） 駐車場利用希望者の申請受付、駐車契約者の各種申請手続受付、使用料の納付管理 委託業者への主な委託内容 駐車場内の管理、点検、清掃等 ・隅田公園自動車駐車場（25台） 委託業者への主な委託内容 駐車場内の管理、点検、清掃等、精算機の管理、収納金の管理及び区への納付、大型車両の予約受付					
経 過	開始年度	平成9年度			終了予定	
	・東墨田駐車場 [平成9年度] 平成28年度まで東京都から20年間の無償貸与 [平成29年度] 令和8年度まで10年間の無償貸与（更新） ・隅田公園自動車駐車場 [平成25年度] 隅田公園利用者の自動車駐車場として開設					
議会質問 の 状 況	[令和4年11月決特] 隅田公園自動車駐車場の利用状況について [令和5年11月] スケートボードパーク開園に伴う隅田公園自動車駐車場利用時間の延長について					
そ の 他 特記事項	隅田公園自動車駐車場は、令和7年度から隅田公園指定管理者による管理に移行した。					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		9,521	9,209	8,440	7,756	7,758	849
A. 決算額（令和7年度は見込み）		7,725	8,249	7,692	7,251	6,630	849
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	7,725	8,249	7,692	7,251	6,630	849
一般財源		0	0	0	0	0	0
執行率（％）		81.14％	89.58％	91.14％	93.49％	85.46％	100％
B. 人コスト		1,764	1,759	2,454	5,107	6,408	
総事業費（A+B）		9,489	10,008	10,146	12,358	13,038	
予算書P（令和7年度）		P202		執行実績報告書P（令和6年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	6,578	委託料	6,071	工事請負費	300
工事請負費	300	工事請負費	384	委託料	272
需用費	231	役務費	99	役務費	165
役務費	142	需用費	76	需用費	112
概 要		概 要		概 要	
隅田公園自動車駐車場管理委託 東墨田自動車駐車場管理委託		隅田公園自動車駐車場管理委託 東墨田自動車駐車場管理委託		東墨田自動車駐車場管理委託	

事業の 成果	手 段 に 対する指標 （活動指標）	指 標	駐車場の設置台数				単 位	台
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		140	令和7年度	目標	140	140	140	140
				実績	140	140	140	140
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	140	140	140	140	140	140
		実績	140	140	140	140	140	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		駐車場（東墨田115台、隅田公園25台、計140台） 設置台数は現状に充足されている。						
	目 的 に 対する指標 （成果指標）	指 標	自動車駐車場の利用台数（隅田公園自動車駐車場）				単 位	台
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		13,840	令和7年度	目標	13,840	13,840	13,840	13,840
				実績	13,381	13,720	14,471	16,451
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	13,840	13,840	13,840	13,840	13,840	13,840
		実績	11,958	13,543	15,460	15,196	16,420	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		利用台数で利用の増減が把握できる。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	東墨田駐車場は東墨田地区在住・在勤者にとって必要な施設であることから、今後も継続する。

課題・問題点
東墨田駐車場については、20年以上経過しているため、場内の舗装やネットフェンスが劣化しており、安全で快適な利用環境を維持するためには優先度を設けて計画的に改修する必要がある。また、同様に要綱制定から20年以上経過しているため、実情に即した内容に改正する必要がある。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 16

施 策	222 安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する					
事 業 名	交通安全協会補助金					
主管課	土木管理課				電話番号（内線）	5035
目 的	交通安全協会の交通安全啓発活動により、区内の交通事故件数を減少させる。					
対 象 者	区内を通行する者及び区内を通行する自転車等の利用者					
根拠法令 関連計画	墨田区交通安全協会補助金交付要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2	
事業内容	交通安全協会の以下の活動に係る経費について補助金を交付する。 交通安全活動を推進するために必要な経費 交通安全活動の物資購入に関する経費					
経 過	開始年度	平成25年度			終了予定	
	[平成25年度] 補助金交付要綱を制定 毎年度、本所・向島交通安全協会に補助金を交付 [令和4年度] 本所・向島交通安全協会から道路標示溶着事業の実施に関する経費の補助金を辞退する申出により、この事業における補助金は交付を打ち切った。					
議会質問 の 状 況	[平成31年2月予特] 高齢者のヘルメット購入を促進する交通安全協会への補助金の活用方法について					
そ の 他 特記事項	補助金交付対象経費のうち道路標示溶着事業の実施に関する経費については、両協会から補助金の交付を辞退する旨の意思表示があり、令和4年度から交付していない。					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		7,050	7,050	7,050	4,260	4,260	4,260
A. 決算額（令和7年度は見込み）		7,050	7,050	4,260	4,260	4,260	4,260
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		7,050	7,050	4,260	4,260	4,260	4,260
執行率（％）		100％	100％	60.43％	100％	100％	100％
B. 人コスト		3,529	1,759	2,454	3,405	3,662	
総事業費（A+B）		10,579	8,809	6,714	7,665	7,922	
予算書P（令和7年度）		P207		執行実績報告書P（令和6年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
負担金補助及び交付金	4,260	負担金補助及び交付金	4,260	負担金補助及び交付金	4,260
概 要		概 要		概 要	
交通安全協会補助金		交通安全協会補助金		交通安全協会補助金	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	警察と共同開催する交通安全啓発イベント				単位	回
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
		12	令和7年度	目標	8	8	9	9
				実績	1	7	8	9
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	10	10	11	11	12	12
		実績	10	6	5	9	10	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		警察、交通安全協会等と連携して交通安全普及啓発活動を実施することで、区民の交通安全に対する意識の高揚につながっていく。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	区内の交通事故発生件数				単位	件
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
		200	令和7年度	目標	600	550	550	500
				実績	554	536	424	442
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	450	400	350	300	250	200
		実績	402	456	537	620	585	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		交通安全啓発活動を行うことで意識が高まり、行動を変えるよう促すことで、交通事故件数の減少につながっていく。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	近年の交通事故件数は増加傾向にあるため、区民の交通安全意識を向上させることが課題となっている。コロナ禍後においては、交通安全啓発イベントも徐々に増えていることから、更なる交通安全意識の高揚を図ることで交通事故の発生を抑制していくためにも、本事業を継続する。

課題・問題点
今後、新たなモビリティ（電動キックボード等）の利用増加に伴う事故が増えることが考えられるため、引き続き交通安全協会が実施する交通安全啓発活動を支援していく必要がある。

令和 7 年度 補助金評価シート

No. 16

補助金名	交通安全協会補助金		
主管課	土木管理課	電話番号（内線）	5035
根拠法令	墨田区交通安全協会補助金交付要綱		
補助概要	交通安全協会の以下の活動に係る経費について補助金を交付する。 交通安全活動を推進するために必要な経費 交通安全活動の物資購入に関する経費		
目 的	交通安全協会による交通安全に関わる啓発活動が適切に実施されることで、区内の交通事故件数を減少させる。		
対 象	本所交通安全協会及び向島交通安全協会		
基 準	区独自基準		
補助条件	補助金対象事業以外にこの補助金を使用してはならない。 墨田区交通安全協会補助金交付要綱を順守すること。 事業計画書に沿って執行すること。		
経 過	開始年度	平成 2 5 年度	終了予定
	[平成25年度] 補助金交付要綱を制定 毎年度、本所・向島交通安全協会に補助金を交付。 [令和4年度] 本所・向島交通安全協会から道路標示溶着事業の実施に関する経費の補助金辞退の申出。		
議会質問の状況	[平成31年度2月予特] 高齢者のヘルメット購入を促進する交通安全協会への活用方法について		
その他特記事項	補助金交付対象経費のうち道路標示溶着事業の実施に関する経費については、両協会から補助金の交付を辞退する旨の意思表示があり、令和4年度から交付していない。		

予算・決算額推移（単位：千円）		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
予算現額（令和 7 年度は当初予算）		7,050	7,050	7,050	4,260	4,260	4,260
A. 決算額（令和 7 年度は見込み）		7,050	7,050	4,260	4,260	4,260	4,260
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		7,050	7,050	4,260	4,260	4,260	4,260
執行率（％）		100 %	100 %	60.43 %	100 %	100 %	100 %

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	警察と共同開催する交通安全啓発イベント				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		12	令和 7 年度	目標	8	8	9	9
				実績	1	8	7	9
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	10	10	11	11	12	12
		実績	10	6	5	9	10	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		警察、交通安全協会等と連携して交通安全普及啓発活動を実施することで、区民の交通安全に対する意識の高揚につながっていく。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	区内の交通事故発生件数				単 位	件/年
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		200	令和 7 年度	目標	600	550	550	500
				実績	554	536	424	442
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	450	400	350	300	250	200
		実績	402	456	537	620	585	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		交通安全の啓発を行うことで意識が高まり、行動を変えるように促すことで、交通事故件数の減少につながっていく。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	近年の交通事故件数は増加傾向にあるため、区民の交通安全意識を向上させることが課題となっている。コロナ禍後においては、交通安全啓発イベントも徐々に増えていることから、更なる交通安全意識の高揚を図ることで交通事故の発生を抑制していくためにも、本事業を継続する。

課題・問題点
今後、新たなモビリティ（電動キックボード等）の利用増加に伴う事故が増えることが考えられるため、引き続き交通安全協会が実施する交通安全啓発活動を支援していく必要がある。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 17

施 策	222 安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する					
事 業 名	スクールゾーン育成事業費					
主管課	土木管理課				電話番号（内線）	5035
目 的	小学校通学区域ごとに設置されているスクールゾーン自主推進地区対策連絡会に補助金を交付し、交通事故防止に関する活動を支援することで、交通事故死傷者数の減少につなげる。					
対 象 者	通学路を通行する小学生					
根拠法令 関連計画	墨田区スクールゾーンモデル地区等設置要綱 墨田区スクールゾーンモデル地区対策連絡会及び自主推進地区対策連絡会補助金交付要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2	
事業内容	各小学校のスクールゾーン自主推進地区対策連絡会の申請に基づき、補助金を交付する。 毎年1回（11月頃）スクールゾーン自主推進地区対策連絡会・登下校防犯対策連絡会全体意見交換会を実施し、各小学校の要望に基づいて、スクールゾーン内の道路や標識の補修・整備を関係機関に依頼する。					
経 過	開始年度	昭和56年度			終了予定	
	補助金交付団体数 [令和元年度] スクールゾーン自主推進地区対策連絡会 20団体 [令和2年度] スクールゾーン自主推進地区対策連絡会 20団体 [令和3年度] スクールゾーン自主推進地区対策連絡会 18団体 [令和4年度] スクールゾーン自主推進地区対策連絡会 12団体 [令和5年度] スクールゾーン自主推進地区対策連絡会 12団体 [令和6年度] スクールゾーン自主推進地区対策連絡会 12団体					
議会質問 の 状 況	[平成29年11月決特] スクールゾーンの危険箇所の対応について [令和4年11月決特] スクールゾーンの整備について（ゾーン30プラス） [令和5年11月決特] スクールゾーン補助金の執行率について [令和6年10月決特] スクールゾーン補助金の執行状況について					
そ の 他 特記事項	令和4年度から、各小学校スクールゾーン自主推進地区対策連絡会に、補助金支出に係る活動物資購入計画書の提出を依頼し、計画的な物資購入となるよう誘導した。 スクールゾーン自主推進地区対策連絡会・登下校防犯対策連絡会全体意見交換会での要望を踏まえて、令和5年3月に外手小学校東側道路を含む区域をゾーン30プラスで規制した。					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		660	660	660	620	660	660
A. 決算額（令和7年度は見込み）		488	488	332	310	360	660
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		488	488	332	310	360	660
執行率（％）		73.94％	73.94％	50.3％	50％	54.55％	100％
B. 人コスト		5,293	3,518	2,454	5,958	6,408	
総事業費（A+B）		5,781	4,006	2,786	6,268	6,768	
予算書P（令和7年度）		P207		執行実績報告書P（令和6年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
負担金補助及び交付金	310	負担金補助及び交付金	360	負担金補助及び交付金	660
概 要		概 要		概 要	
スクールゾーン補助金		スクールゾーン補助金		スクールゾーン補助金	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	補助金交付団体数				単位	団体
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		25	令和7年度	目標	15	15	17	17
				実績	15	20	21	20
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	19	19	21	21	23	25
		実績	20	18	12	12	12	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		スクールゾーン自主推進地区対策連絡会に加盟している小学校のうち交付を受けて活動を行っている団体を指標とした。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	区内小学生の交通事故死傷者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		8	令和7年度	目標	22	19	19	17
				実績	23	19	16	12
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	10	10	10	8	8	8
		実績	14	7	11	14	19	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		交通事故防止に関する活動を支援することで交通安全意識の向上が図られ、交通事故死傷者数の減少につながる。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	小学生が安全・安心に登下校するための活動を支援することで、交通事故の減少につなげていく。使い道が決まらない団体に対し、補助金の活用事例の紹介や区から物資の提案などを行うことで補助金の活用を促し、各団体のスクールゾーン活動の一助となるよう、引き続き取り組んでいく。

課題・問題点
より多くの団体に補助金を活用していただくため、押印廃止やDX化を含め、要綱の改正を進めていく。

令和7年度 補助金評価シート

No. 17

補助金名	墨田区スクールゾーンモデル地区対策連絡会及び自主推進地区対策連絡会補助金		
主管課	土木管理課	電話番号（内線）	5035
根拠法令	墨田区スクールゾーンモデル地区等設置要綱 墨田区スクールゾーンモデル地区対策連絡会及び自主推進地区対策連絡会補助金交付要綱		
補助概要	各小学校のスクールゾーン自主推進地区対策連絡会の申請に基づき、補助金を交付する。		
目的	各小学校のスクールゾーン自主推進地区対策連絡会の活動に必要な経費の一部を助成することにより、子どもの交通事故及び交通公害の防止活動の活発化を図り、もって明るいまちづくりを推進することを目的としている。		
対象	スクールゾーン自主推進地区対策連絡会（25団体）		
基準	区独自基準		
補助条件	交通事故防止活動に係る経費を対象に補助金を交付する。余剰が生じたときは、区に返還すること。		
経過	開始年度	昭和56年度	終了予定
	補助金交付団体数 [令和元年度] スクールゾーン自主推進地区対策連絡会 20団体 [令和2年度] スクールゾーン自主推進地区対策連絡会 20団体 [令和3年度] スクールゾーン自主推進地区対策連絡会 18団体 [令和4年度] スクールゾーン自主推進地区対策連絡会 12団体 [令和5年度] スクールゾーン自主推進地区対策連絡会 12団体 [令和6年度] スクールゾーン自主推進地区対策連絡会 12団体		
議会質問の状況	[平成29年11月決特] スクールゾーンの危険個所の対応について [令和4年11月決特] スクールゾーンの整備について（ゾーン30プラス） [令和5年11月決特] スクールゾーン補助金の執行率について [令和6年10月決特] スクールゾーン補助金の執行状況について		
その他特記事項	令和4年度から、各小学校スクールゾーン自主推進地区対策連絡会に、補助金支出に係る活動物資購入計画書の提出を依頼し、計画的な物資購入となるよう誘導した。		

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		660	660	660	620	660	660
A. 決算額（令和7年度は見込み）		488	488	332	310	360	660
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		488	488	332	310	360	660
執行率（％）		73.94％	73.94％	50.3％	50％	54.55％	100％

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	補助金交付団体				単 位	団体
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		25	令和 7 年度	目標	15	15	17	17
				実績	15	20	21	20
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	19	19	21	21	23	25
		実績	20	18	12	12	12	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		スクールゾーン自主推進地区対策連絡会に加盟している小学校のうち交付を受けて活動を行っている団体を指標とした。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	区内小学生の交通事故死傷者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		8	令和 7 年度	目標	22	19	19	17
				実績	23	19	16	12
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	10	10	10	8	8	8
		実績	14	7	11	14	19	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		交通事故防止に関する活動を支援することで交通安全意識の向上が図られ、交通事故死傷者数の減少につながる。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	小学生が安全・安心に登下校するための活動を支援することで、交通事故の減少につなげていく。使い道が決まらない団体に対し、補助金の活用事例の紹介や区からの物資の提案などをおこなうことで補助金の活用を促し、各団体のスクールゾーン活動の一助となるよう、引き続き取り組んでいく。

課題・問題点
より多くの団体に補助金を活用していただくため、押印廃止やDX化も含め、要綱の改正を進めていく。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 18

施 策	222 安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する					
事 業 名	橋梁の架替・撤去事業費					
主管課	道路・橋りょう課				電話番号（内線）	5063
目 的	墨田区橋梁長寿命化修繕計画に基づき、架設から耐用年数の目標である100年に近づけるよう、橋梁の計画的な架替・撤去道路整備を行う。					
対 象 者	区管理橋梁を通行する区民及び来街者					
根拠法令 関連計画	道路法令、道路構造令、墨田区道における道路構造の技術的基準等に関する条例・同施行規則 墨田区橋梁長寿命化修繕計画					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤4	
事業内容	区が管理している26橋梁（1歩道橋含む）のうち、築80年以上経過したものが6橋あり、築50～80年未満の橋梁も6橋あり、老朽化が進んでいる。 平成22年度に墨田区橋梁長寿命化修繕計画を策定し、平成27年度と令和2年度に見直しを行った。 この計画に基づき、老朽化が著しく架設から耐用年数の目標である100年に近づく橋梁について、計画的な架替・撤去道路整備を行う。					
経 過	開始年度	平成22年度			終了予定	
	橋梁点検及び橋梁長寿命化修繕計画 [平成22年度] 橋梁長寿命化修繕計画の策定 [平成26年度] 橋梁点検 [平成27年度] 計画の見直し [令和元年度] 橋梁点検 [令和2年度] 計画の見直し [令和6年度] 橋梁点検 過去3年間の実績 [令和4年度] 南辻橋橋脚撤去工事完了、南辻橋下部工事着手、新辻橋実施設計、新辻橋仮設スロープ築造工事 [令和5年度] 南辻橋下部工事完了、南辻橋上部工事着手、新辻橋撤去道路築造工事着手 [令和6年度] 南辻橋上部工事完了、西堅川橋実施設計、新辻橋撤去道路築造工事（継続中）					
議会質問 の 状 況	[平成30年11月] 堅川に架かる橋梁の今後の架替え順位の公表について [令和4年2月予特] 100年近く経過する健全度が低い橋梁の計画的な架替えについて 渡りづらい太鼓橋の改善について [令和4年11月決特] 架替えのペースを早めた財政計画について [令和5年2月予特] 西堅川橋架替え時の太鼓橋の解消について [令和7年2月予特] 西堅川橋撤去に関する都河川部との協議状況について					
そ の 他 特記事項	特になし					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		248,710	239,120	578,594	733,977	498,852	167,600
A. 決算額（令和7年度は見込み）		93,597	97,388	562,168	730,899	485,381	167,600
財 源	国	0	0	0	72,600	19,378	0
	都	25,000	26,791	0	0	0	0
	その他	0	0	0	171,100	344	61,500
一般財源		68,597	70,597	562,168	487,199	465,659	106,100
執行率（％）		37.63％	40.73％	97.16％	99.58％	97.3％	100％
B. 人コスト		7,058	12,314	8,179	9,363	10,985	
総事業費（A+B）		100,655	109,702	570,347	740,262	496,366	
予算書P（令和7年度）		P205		執行実績報告書P（令和6年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
工事請負費	709,085	工事請負費	449,110	工事請負費	119,600
委託料	21,328	委託料	36,053	委託料	46,900
役務費	275	需用費	218	補償補填及び賠償金	1,000
需用費	211			需用費	100
概 要		概 要		概 要	
南辻橋下部工事（R4-5債務負担） 南辻橋上部工事（R5-6債務負担） 新辻橋撤去道路築造工事（その1）（その2）（R5-6債務）		南辻橋上部工事（R5-6債務） 南辻橋取付道路整備工事（その2）（R5-6債務）（その3）（R6-7債務） 西堅川橋実施設計		新辻橋撤去道路築造工事（その3）（R6-7債務） 南辻橋仮人道橋撤去工事（委託） 西堅川橋協議資料作成委託 松本橋撤去道路築造基本設計	

事業の成果	手段に対する指標（活動指標）	指標	架替えが完了した橋梁数（累計）				単位	橋
		最終目標値	目標年度	基準年（H28）	H29	H30	H31	
		2	令和7年度	目標	0	0	0	0
				実績	0	0	0	0
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	0	0	1	1	2	2
		実績	0	0	0	0	1	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		事業の進捗を具体的に把握できるため、架替えが完了した橋梁数を目標値とした。						
事業の成果	目的に対する指標（成果指標）	指標	「区内の交通環境に満足している」区民の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度	基準年（H28）	H29	H30	H31	
		85	令和7年度	目標	79	—	—	—
				実績	79	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	82	—	—	—	—	85
		実績	82.1	—	—	—	—	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		老朽化した橋梁の架替えを計画的に行い橋梁の安全性を高めるとともに、架替えによる歩道の拡幅やバリアフリー化により交通環境に対する区民の満足度の増加が見込まれる。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	長寿命化修繕計画に基づき、老朽化した橋梁の架替えや撤去・道路築造を着実に進めていく

課題・問題点
橋梁の健全度評価は経年で劣化していくことから、計画どおりの架替え等が必要であるが、多くの事業費と期間を要するため、計画的に執行していく必要がある。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 19

施 策	222 安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する					
事 業 名	道路維持事業費					
主管課	道路・橋りょう課				電話番号（内線）	5063
目 的	区道を通行する車両・歩行者等が安全・快適に通行できる状態を保つため、適正に維持管理する。					
対 象 者	区道を通行する車両・歩行者（区民及び来街者）					
根拠法令 関連計画	道路法令、道路構造令、墨田区道における道路構造の技術的基準等に関する条例・同施行規則					
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤8、会計年度任用職員1	
事業内容	区道において、維持補修工事、清掃、不法投棄処理等を適時、適切に実施する。 また、5年に1回の頻度になるように、道路附属物（標識・反射鏡、照明灯、街路樹）や道路（ボックスカルバート、橋梁、路面下空洞、路面性状）の構造的に異常がないかの点検調査をしており、劣化が進んでいる施設を補修する。 なお、路面下空洞点検調査については、令和7年1月に発生した埼玉県八潮市の陥没事故を受け、国の点検要領の改定があり、3年に1回の頻度で点検を行っていく。					
経 過	開始年度	昭和28年度			終了予定	
	過去3年間の実績 【道路維持工事件数】 [令和4年度] 153件 舗装面積2,058㎡ L形改修583m （区道延長254,195m） [令和5年度] 138件 舗装面積2,550㎡ L形改修638m （区道延長254,195m） [令和6年度] 129件 舗装面積2,471㎡ L形改修818m （区道延長254,195m） 【道路附属物点検等】 [令和4年度] 道路照明灯点検調査4,385灯 [令和5年度] 街路樹点検調査761本、標識・反射鏡点検調査（大型標識234基、標識393基、反射鏡511基） [令和6年度] 橋梁点検調査 点検23橋 [令和7年度] 橋梁長寿命化計画見直し25橋 【その他】 [令和4年度] 八広横断歩道橋撤去設計 [令和6年度] 八広横断歩道橋撤去交通量調査					
議会質問 の 状 況	[令和5年2月予特] 錦糸町駅北口モニュメントの汚れについて [令和7年2月予特] 八潮市陥没事故を受けての区道における対応について ストック総点検のHP公表について					
そ の 他 特記事項	特になし					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		417,308	448,352	472,095	457,237	481,085	580,658
A. 決算額（令和7年度は見込み）		411,899	435,325	462,784	453,699	480,382	580,658
財 源	国	6,680	17,968	18,381	3,327	17,050	8,000
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	405,219	369,287	384,614	382,988	382,427	377,263
一般財源		0	48,070	59,789	67,384	80,905	195,395
執行率（％）		98.7％	97.09％	98.03％	99.23％	99.85％	100％
B. 人コスト		14,144	17,592	9,815	9,377	9,163	
総事業費（A+B）		426,043	452,917	472,599	463,076	489,545	
予算書P（令和7年度）		P204		執行実績報告書P（令和6年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
工事請負費	257,349	工事請負費	287,277	工事請負費	402,636
役務費	131,015	役務費	141,107	役務費	141,991
委託料	54,653	委託料	48,823	委託料	34,553
使用料及び賃借料	7,067	報酬	1,379	需用費	929
報酬	1,262	需用費	676	使用料及び賃借料	548
概 要		概 要		概 要	
道路等維持修繕工事 街路樹点検委託 標識・反射鏡調査委託		道路等維持修繕工事 歩道縁端部の改修 橋梁点検委託 八広横断歩道橋撤去に伴う交通量調査		道路等維持修繕工事 歩道縁端部の改修 路面性状調査 八広横断歩道橋撤去工事	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	道路維持補修件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		200	令和 7 年度	目標	200	200	200	200
				実績	216	245	219	208
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	200	200	200	200	200	200
		実績	193	164	153	138	129	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		道路の機能を維持するために施工する維持補修件数を活動指標とした。目標値は、本区の道路機能を一定水準に保つために必要な維持補修件数を近年の実績から200件とした。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	「交通の安全性に満足している」区民の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		30	令和 7 年度	目標	26	—	27	—
				実績	26. 9	—	29. 6	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	28	—	29	—	30	30
		実績	32. 3	—	35. 1	—	34. 8	
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	道路維持事業で、安全、快適に通行できる状態を確保することが、交通の安全性に満足している区民割合を高めることに繋がる。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	地域住民だけでなく多くの来街者に対し、安全で快適な道路利用環境を提供していく。 緊急性の高い補修工事を優先して施工するとともに、路面改修工事や企業工事等の他事業と連携し、効率的かつ計画的に補修を行っていく必要がある。

課題・問題点
近年工事費が増加傾向にあることで、工事施工箇所が限定される場合が多い。このため、路線ごとに行う路面改修工事や企業工事などと連携し、効率的かつ計画的な補修工事を行っていく必要がある。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 20

施 策	222 安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する					
事 業 名	無電柱化整備事業費					
主管課	道路・橋りょう課				電話番号（内線）	5063
目 的	令和元年6月に策定した墨田区無電柱化整備計画に基づき、区道の無電柱化やバリアフリー化、景観整備を計画的・効率的に実施し、都市景観の向上に配慮した安全で快適な道路空間を整備する。					
対 象 者	整備路線沿道の住民、整備路線を通行する区民・来街者					
根拠法令 関連計画	道路法令、道路構造令、墨田区道における道路構造の技術的基準等に関する条例・同施行規則 無電柱化の推進に関する法律、電線共同溝の整備等に関する特別措置法 墨田区無電柱化整備計画					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤4、東京都道路整備保全公社	
事業内容	平成29年度に無電柱化基本方針、令和元年度に無電柱化整備計画を策定し、区内の無電柱化についての基本方針を定めるとともに、無電柱化対象路線を選定した。 整備に当たっては、無電柱化対象路線の中から計画的に推進する。					
経 過	開始年度	平成19年度			終了予定	
	方針及び計画の策定 [平成29年度] 墨田区無電柱化基本方針の策定 [令和元年度] 墨田区無電柱化整備計画の策定 過去3年間の実績 [令和4年度] 墨29号路線（見番通り）修正設計 [令和5年度] 墨29号路線（見番通り）補足設計 [令和6年度] 墨29号路線（見番通り）支障移設工事、電線共同溝設置工事					
議会質問 の 状 況	[令和5年2月予特] 見番通りにおける無電柱化整備の地元の反応について 新技術など、国や都の動向を注視し、必要に応じた無電柱化推進計画の見直しについて [令和6年2月予特] 見番通りにおける花街に適した照明等のデザインの地元合意形成について 地上機器等設置における地元への説明について [令和6年9月] 東京都道路保全公社への委託について [令和7年2月] ガス管移転経費に対する補償費の繰越しについて					
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		27,610	18,910	22,110	13,010	267,644	194,110
A. 決算額（令和7年度は見込み）		24,829	18,647	14,070	10,633	239,394	194,110
財 源	国	0	0	0	0	30,800	58,300
	都	19,728	8,770	0	3,075	25,200	55,400
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		5,101	9,877	14,070	7,558	183,394	80,410
執行率（％）		89.93％	98.61％	63.64％	81.73％	89.44％	100％
B. 人コスト		7,058	7,916	6,543	7,661	9,154	
総事業費（A+B）		31,887	26,563	20,613	18,294	248,548	
予算書P（令和7年度）		P206		執行実績報告書P（令和6年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	10,523	補償補填及び賠償金	132,943	委託料	194,000
需用費	110	委託料	106,354	需用費	110
		需用費	97		
概 要		概 要		概 要	
墨29号路線（見番通り） 電線共同溝詳細設計・道路修正設計委託		墨29号路線（見番通り） 電線共同溝本体工事（委託）（R6-7債務） 支障移設補償費（企業者）		墨29号路線（見番通り） 電線共同溝本体工事（委託）（R6-7債務） 引込連系管設計委託（企業者）	

事業の成果	手段に対する指標 （活動指標）	指標	本事業における電線類の地中化整備延長（路線延長）				単位	m
		最終目標値	目標年度	基準年（H28）	H29	H30	H31	
		200	令和7年度	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	0	0	0	0	0	200
		実績	0	0	0	0	0	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		令和元年度に策定した無電柱化整備計画の整備延長を目標値とした。						
	目的に対する指標 （成果指標）	指標	「区内の交通環境に満足している」区民の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度	基準年（H28）	H29	H30	H31	
		85	令和7年度	目標	79	—	—	—
				実績	79	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	82	—	—	—	—	85
		実績	82.1	—	—	—	—	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		無電柱化整備及び道路のバリアフリー化を行うことにより、道路環境の改善が図られ、区内の交通環境に対する区民満足度も上昇すると考えられる。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	国・都からの補助金を十分に確保し、無電柱化対象路線の優先順位を定めて整備していく。

課題・問題点
電線共同溝整備は、多くの事業費が必要なため、管路の浅層埋設などの低コスト手法導入の検討や活用などにより、事業費削減を行う必要がある。 地上機器を移設する場合、地先の方が高額な費用を負担することになるため、設置位置を十分検討するとともに、地先の方に丁寧に説明し、承諾を得ていく必要がある。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 21

施 策	222 安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する					
事 業 名	交通安全施設維持管理費					
主管課	道路・橋りょう課				電話番号（内線）	5063
目 的	安全・安心・快適な道路空間を維持するため、交通安全施設を適切に維持管理する。					
対 象 者	区道を通行する車両・歩行者（区民及び来街者）					
根拠法令 関連計画	道路法令、道路構造令、墨田区道における道路構造の技術的基準等に関する条例・同施行規則					
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤3、会計年度任用職員1	
事業内容	車両用防護柵・横断防止柵（ガードパイプ等）、標識などの交通安全施設の維持補修を行う。					
経 過	開始年度	昭和28年度			終了予定	
	過去3年間の実績 [令和4年度] 車両用防護柵：1件25m、生活道路用柵：1件15m、歩行者自転車用柵：0件0m 道路用標識：113件 [令和5年度] 車両用防護柵：0件0m、生活道路用柵：1件10m、歩行者自転車用柵：1件6m 道路用標識：165件 [令和6年度] 車両用防護柵：0件0m、生活道路用柵：47件284m、歩行者自転車用柵：27件216m 道路用標識：186件					
議会質問 の 状 況	[令和4年11月決特] 外手小学校と若宮公園の間の道路の交通安全対策について [令和5年2月予特] ゾーン30プラスの整備と検証について [令和5年11月決特] ゾーン30プラスの整備と効果について [令和6年10月決特] ガードパイプ設置に関するガイドラインの策定について [令和7年2月予特] ゾーン30プラスの効果と今後の計画について					
そ の 他 特記事項	特になし					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		112,598	107,260	133,978	124,188	176,604	186,001
A. 決算額（令和7年度は見込み）		108,380	104,502	130,858	121,587	174,322	186,001
財 源	国	2,560	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	56,220	56,658	108,941	108,852	108,372	109,961
一般財源		49,600	47,844	21,917	12,735	65,950	76,040
執行率（％）		96.25％	97.43％	97.67％	97.91％	98.71％	100％
B. 人コスト		4,411	5,278	8,186	9,377	9,163	
総事業費（A+B）		112,791	109,780	139,044	130,964	183,485	
予算書P（令和7年度）		P208		執行実績報告書P（令和6年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
需用費	61,695	工事請負費	105,949	工事請負費	98,952
工事請負費	51,573	需用費	68,373	需用費	80,119
委託料	5,327			原材料費	6,930
原材料費	2,992				
概 要		概 要		概 要	
街路灯電気料金 ガードパイプ設置 標識補修		街路灯電気料金 ガードパイプ設置 標識補修		街路灯電気料金 ガードパイプ設置 標識補修	

事業の 成果	手 段 に 対する指標 （活動指標）	指 標	交通安全施設改修箇所数				単 位	箇所
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		200	令和7年度	目標	200	200	200	200
				実績	209	281	226	211
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	200	200	200	200	200	200
		実績	153	305	245	313	277	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		老朽化や危険な箇所等を良好な状態に保つための改修件数を目標値とした。						
	目 的 に 対する指標 （成果指標）	指 標	「交通の安全性に満足している」区民の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		30	令和7年度	目標	26	—	27	—
				実績	26.9	—	29.6	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	28	—	29	—	30	30
		実績	32.3	—	35.1	—	34.8	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		交通安全施設を適正に維持管理し、安全・安心・快適に通行できる状態を確保することが、交通の安全性に満足している区民割合を高めることに繋がる。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	交通安全施設の適正な維持管理を引き続き行い、スクールゾーン対策連絡会等の地元団体とも連携し、交通安全対策を図っていく。

課題・問題点
施設が老朽化し、応急的な補修を行っているが、不健全箇所が年々増加しているため、路面改修工事や企業工事等の他事業と連携し、計画的かつ効率的な補修を行う必要がある。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 22

施 策	222 安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する					
事 業 名	北部地区幹線道路バリアフリー整備事業費					
主管課	道路・橋りょう課			電話番号（内線）	5063	
目 的	墨田区北部地区の主要な幹線道路において、安全で快適に移動できる通行環境を整備する。					
対 象 者	区道を通行する高齢者や障害者、ベビーカー利用者を始めとする区民及び来街者					
根拠法令 関連計画	道路法令、道路構造令、東京都福祉のまちづくり条例、墨田区道における移動等円滑化の基準に関する条例 墨田区交通バリアフリー道路特定事業計画					
実施基準	都基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2	
事業内容	墨田区北部地区の交通網において主要な幹線道路である墨119号路線（曳舟川通り）と墨122号路線（中居堀通り）について、道路のバリアフリー化を図ることにより、高齢者や障害者を含む全ての歩行者が安全で快適に移動できる通行環境を整備する。 また、歩道の整備に合わせて老木化・大木化した街路樹を花の咲く木へ植え替え、通行者や沿道住民がうるおいやすらぎを感じられる道路空間を整備する。 本事業は、大規模な企業者工事（水道局等）が行われる路線について、区が企業者から道路復旧分を受託することで、工事期間の短縮や経費を削減し効率的にバリアフリー整備を行うものである。					
経 過	開始年度	平成29年度		終了予定	令和7年度	
	過去3年間の実績					
	[令和4年度]	墨119号路線（曳舟川通り）設計委託（東向島6-27～八広5-12）				
		墨119号路線（曳舟川通り）整備工事（東向島2-31～京島1-39）		延長	117m	
	[令和5年度]	墨119号路線（曳舟川通り）整備工事（東向島6-27～八広5-8）		延長	140m	
	[令和6年度]	墨119号路線（曳舟川通り）整備工事（東向島6-45～八広5-10）		延長	167m	
議会質問 の 状 況	[令和5年2月予特] 曳舟川通りの整備完了の時期について					
そ の 他 特記事項	特になし					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		7,425	152,189	113,030	104,000	140,000	232,000
A. 決算額（令和7年度は見込み）		7,425	152,189	104,586	101,526	139,992	232,000
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	33,114	25,285	28,496	38,075	40,500
	その他	0	31,088	0	0	0	36,980
一般財源		7,425	87,987	79,301	73,030	101,917	154,520
執行率（％）		100％	100％	92.53％	97.62％	99.99％	100％
B. 人コスト		4,411	7,916	8,179	9,363	9,154	
総事業費（A+B）		11,836	160,105	112,765	110,889	149,146	
予算書P（令和7年度）		P205		執行実績報告書P（令和6年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
工事請負費	101,526	工事請負費	139,992	工事請負費	232,000
概 要		概 要		概 要	
墨119号路線（曳舟川通り）道路バリアフリー整備工事		墨119号路線（曳舟川通り）道路バリアフリー整備工事		墨119号路線（曳舟川通り）道路バリアフリー整備工事	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	本事業における道路バリアフリー整備延長（累計）				単位	m
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
		1,580	令和7年度	目標	0	0	550	750
				実績	0	0	550	795
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	750	970	1,090	1,230	1,380	1,580
		実績	795	1,011	1,128	1,268	1,436	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		事業の進捗が具体的に把握できるバリアフリー整備延長を目標値とした。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	「区内の交通環境に満足している」区民の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
		85	令和7年度	目標	79	—	—	—
				実績	79	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	82	—	—	—	—	85
		実績	82.1	—	—	—	—	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		歩道の有効幅員の確保、段差の解消といった道路改善を行い、歩道のバリアフリー化を図ることにより、区内の交通環境に満足する区民も増加する。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	墨119号路線（曳舟川通り）は、水道局が本管更新工事を行うことから、復旧舗装工事を区が受託することでコスト削減を図りながら、整備を進めていく。

課題・問題点
今後も北部地区におけるバリアフリー化を進捗させるためには、他の路線でも占用企業者工事に合わせて整備を行い、コストの削減を図る必要がある。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 23

施 策	222 安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する				
事 業 名	道路バリアフリー整備事業費				
主管課	道路・橋りょう課			電話番号（内線）	5063
目 的	「墨田区交通バリアフリー道路特定事業計画」に基づき、道路のバリアフリー化を行うことにより、安全で快適に移動できる通行環境を整備する。				
対 象 者	区道を通行する高齢者や障害者、ベビーカー利用者を始めとする区民及び来街者				
根拠法令 関連計画	道路法令、道路構造令、東京都福祉のまちづくり条例、墨田区道における移動等円滑化の基準に関する条例 墨田区交通バリアフリー道路特定事業計画				
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2
事業内容	平成27年度に策定した「墨田区交通バリアフリー道路特定事業計画」に基づき、優先整備地区である「とうきょうスカイツリー・押上・本所吾妻橋駅周辺地区」及び「両国駅周辺地区」の道路のバリアフリー化を行うことにより、区民及び来街者が安全で快適に移動できる通行環境を整備する。 また、歩道の整備に合わせて老木化・大木化した街路樹を花の咲く木へ植え替え、通行者や沿道住民がうるおいやすらぎを感じられる道路空間を整備する。 なお、令和7年度は「墨田区交通バリアフリー道路特定事業計画」の改定が行われる予定であり、その計画に基づきバリアフリー整備を進めていく。				
経 過	開始年度	平成27年度		終了予定	
	過去3年間の実績 [令和4年度] 墨26号路線（小梅通り）整備工事（向島3-33～向島3-40） 延長246m 墨49号路線設計委託（横川4-9～業平5-11） [令和5年度] 墨49号路線整備工事（横川4-9～業平5-3） 延長256m [令和6年度] 墨49号路線整備工事（業平4-5～業平5-11） 延長179m 墨63号路線設計委託（東向島4-23～東向島5-1） （参考） [令和7年度] 墨田区交通バリアフリー道路特定事業計画の改定				
議会質問 の 状 況	[平成31年2月] 交通バリアフリー道路特定事業計画における曳舟駅周辺地区に続く重点整備地区について [令和4年9月] 道路バリアフリー化の進捗のための整備計画の早期策定について [令和4年11月決特] 八広中央通りの歩道の狭さ、切り下げのきつい勾配の改善について [令和5年6月] 八広中央通りのバリアフリー化及び歩行者・自転車通行空間の見直しについて [令和5年9月] バリアフリー化整備完了道路へのベンチ設置について [令和7年2月予特] 春日通りのパーキングメーターの課題（自転車走行しづらい等）の対応について 区道におけるベンチ設置計画、ベンチマップの策定について				
そ の 他 特記事項					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		145,700	144,654	158,950	117,501	116,780	160,000
A. 決算額（令和7年度は見込み）		142,857	140,489	154,805	115,103	116,654	160,000
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	42,300	36,921	37,837	28,648	23,044	35,370
	その他	0	0	0	0	0	74,000
一般財源		100,557	103,568	116,968	86,455	93,610	50,630
執行率（％）		98.05％	97.12％	97.39％	97.96％	99.89％	100％
B. 人コスト		7,058	7,916	8,179	9,363	9,154	
総事業費（A+B）		149,915	148,405	162,984	124,466	125,808	
予算書P（令和7年度）		P205		執行実績報告書P（令和6年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
工事請負費	115,103	工事請負費	105,874	工事請負費	131,000
		委託料	10,780	委託料	29,000
概 要		概 要		概 要	
墨49号路線道路バリアフリー整備工事（その1）		墨49号路線道路バリアフリー整備工事（その2） 墨63号路線道路バリアフリー実施設計		墨63号路線道路バリアフリー整備工事 墨120号路線（八広中央通り）実施設計	

事業の成果	手段に対する指標（活動指標）	指標	本事業における道路バリアフリー整備延長（累計）				単位	m
		最終目標値	目標年度	基準年（H28）	H29	H30	H31	
		14,630	令和7年度	目標	10,290	10,980	11,680	12,380
				実績	10,290	10,735	11,826	12,325
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	13,080	13,390	13,700	14,010	14,320	14,630
		実績	12,567	12,813	13,059	13,315	13,494	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		事業の進捗状況を具体的に把握できるバリアフリー整備延長とした。						
	目的に対する指標（成果指標）	指標	「区内の交通環境に満足している」区民の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度	基準年（H28）	H29	H30	H31	
		85	令和7年度	目標	79	—	—	—
				実績	79	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	82	—	—	—	—	85
		実績	82.1	—	—	—	—	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		歩道の有効幅員の確保、段差の解消といった道路改善を行い、歩道のバリアフリー化を図ることにより、区内の交通環境に満足する区民も増加する。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	墨田区交通バリアフリー道路特定事業計画に基づいて、今後も整備を進めていく必要がある。 。

課題・問題点
令和7年度に改定される墨田区交通バリアフリー道路特定事業計画の重要整備地区以外についても、バリアフリー整備事業を着実に進めていく必要がある。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 24

施 策	222 安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する					
事 業 名	道路改良費（道路区域改良工事）					
主管課	道路・橋りょう課				電話番号（内線）	5063
目 的	河川周辺の公共用地（道路用地等）における不法占用物件の除去等にあわせて、適正な管理形態（歩道、緑地等）に整備し、道路環境の改善を図る。					
対 象 者	整備対象の区道 整備対象区道の歩道を通行する歩行者（区民及び来街者）					
根拠法令 関連計画	道路法令、道路構造令、墨田区道における道路構造の技術的基準等に関する条例・同施行規則					
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2	
事業内容	荒川（八広地区）や旧中川周辺の法面等公共用地（道路用地や河川用地）において、無許可で出入口を設けた建物が存在している。 敷地が法面等にしか接していない宅地は、建築基準法の接道要件を満たさないため、建替え等に当たり、土地所有者から道路整備の相談がある。 区に相談があった場合は、土地所有者が不法占拠物件を除去し、適正な道路管理へとつなげる好機でもあり、確実に歩道や緑地等の整備を進め、適正な管理形態にしていく。（ただし、開発行為や区の条例等の対象となるマンション建築などの場合は、本事業の対象外とする。）					
経 過	開始年度	平成29年度			終了予定	
	過去3年間の実績 [令和4年度] 工事 実績2件 [令和5年度] 工事 入札不調1件 [令和6年度] 設計 実績1件					
議会質問 の 状 況	[令和7年2月予特] 墨123号路線の整備目的、スケジュールについて					
そ の 他 特記事項	該当公共用地の隣接敷地の建築計画と調整を図り、整備を行う必要がある。					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		21,220	45,969	71,300	0	24,000	163,000
A. 決算額（令和7年度は見込み）		21,168	41,957	64,538	0	23,781	163,000
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	4,940	8,497	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		16,228	33,460	64,538	0	23,781	163,000
執行率（％）		99.75％	91.27％	90.52％	－％	99.09％	100％
B. 人コスト		12,351	12,314	8,179	9,363	9,154	
総事業費（A+B）		33,519	54,271	72,717	9,363	32,935	
予算書P（令和7年度）		P205		執行実績報告書P（令和6年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
		委託料	23,781	工事請負費	158,000
				委託料	5,000
概 要		概 要		概 要	
		墨123号路線道路改良設計委託		墨123号路線整備工事（R7-8債務負担）	

事業の 成果	手 段 に 対する指標 （活動指標）	指 標	整備件数（累計）				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年（H28）	H29	H30	H31
		11	令和7年度	目標	—	1	4	5
				実績	—	0	1	3
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	6	7	8	9	10	11
		実績	4	5	7	7	7	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		沿道区民から相談があり、交渉成立した場合に整備を行うため、過去の実績から目標値を設定した。						
	目 的 に 対する指標 （成果指標）	指 標	「区内の交通環境に満足している」区民の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年（H28）	H29	H30	H31
		85	令和7年度	目標	79	—	—	—
				実績	79	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	82	—	—	—	—	85
		実績	82.1	—	—	—	—	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		不法占拠物件が撤去された後に歩道整備等を行うことにより、区内の交通環境に満足する区民も増加する。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	大幅な進捗は困難であるが、区民からの相談を継続的に受け付け、適正な道路形態に整備していく。

課題・問題点
沿道の建築計画に伴って実施する事業であることから、建築計画の進捗に大きく影響を受けるため、建築事業者等との調整を密に図っていく必要がある。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 25

施 策	222 安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する					
事 業 名	橋梁長寿命化事業費					
主管課	道路・橋りょう課				電話番号（内線）	5063
目 的	墨田区橋梁長寿命化修繕計画に基づき、健全度の低い橋梁の予防保全型補修を計画的に行う。					
対 象 者	区管理橋梁を通行する区民及び来街者					
根拠法令 関連計画	道路法令、道路構造令、墨田区道における道路構造の技術的基準等に関する条例・同施行規則 墨田区橋梁長寿命化修繕計画					
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤 4	
事業内容	区が管理している26橋梁(1歩道橋含む)のうち、築80年以上経過したものが6橋あり、築50～80年未満の橋梁も6橋あり、老朽化が進んでいる。 平成22年度に墨田区橋梁長寿命化修繕計画を策定し、平成27年度と令和2年度に見直しを行った。 この計画に基づき、架橋からの経過年数が少なくても健全度の低い橋梁について、長寿命化を図るため、予防保全的に補修する。					
経 過	開始年度	平成22年度			終了予定	
	橋梁点検及び橋梁長寿命化修繕計画 〔平成22年度〕 橋梁長寿命化修繕計画の策定 〔平成26年度〕 橋梁点検 〔平成27年度〕 計画の見直し 〔令和元年度〕 橋梁点検 〔令和2年度〕 計画の見直し 〔令和6年度〕 橋梁点検 〔令和7年度〕 計画の見直し 過去4年間の実績 〔令和3年度〕 千歳橋補修工事 〔令和4年度〕 錦糸橋・栗原橋補修設計 〔令和5年度〕 平井橋補修工事（後期）、錦糸橋補修工事 〔令和6年度〕 旅所橋補修設計					
議会質問 の 状 況	〔平成30年2月予特〕 平井橋補修工事の江戸川区との共同実施について 〔令和5年2月予特〕 橋梁長寿命化修繕計画の考え方について					
そ の 他 特記事項	特になし					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		150,378	120,000	16,500	293,810	14,300	0
A. 決算額（令和7年度は見込み）		117,401	112,105	16,500	293,194	14,300	0
財 源	国	18,500	20,900	0	24,805	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	42,738	0	8,250	134,194	7,150	0
一般財源		56,163	91,205	8,250	134,195	7,150	0
執行率（％）		78.07％	93.42％	100％	99.79％	100％	－％
B. 人コスト		4,411	5,278	6,543	9,363	9,154	
総事業費（A+B）		121,812	117,383	23,043	302,557	23,454	
予算書P（令和7年度）		執行実績報告書P（令和6年度）					

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和５年度（決算）		令和６年度（決算）		令和７年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
工事請負費	291,900	委託料	14,300		
委託料	1,019				
役務費	275				
概 要		概 要		概 要	
錦糸橋補修工事、平井橋補修工事		旅所橋補修設計委託			

事業の成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	長寿命化修繕計画に基づく補修橋梁数（累計）				単 位	橋
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		7	令和７年度	目標	0	1	1	1
				実績	0	1	1	1
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1	2	2	4	5	6
		実績	1	2	2	4	4	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		長寿命化修繕計画に基づき予防保全的補修する橋梁件数の累計を活動指標とした。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	「区内の交通環境に満足している」区民の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		85	令和７年度	目標	79	—	—	—
				実績	79	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	82	—	—	—	—	85
		実績	82.1	—	—	—	—	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		予防保全的な補修を計画的に行い橋梁の安全性を高めることが、交通の安全性に満足してる区民割合を高めることになる。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	橋梁の長寿命化を図るため、長寿命化修繕計画に基づき、予防保全的な補修を着実に進めていく。

課題・問題点
橋梁の健全度は経年で低下していくことから、計画どおりに予防保全的な補修を実施し、橋梁の長寿命化を着実に図っていく必要がある。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 26

施 策	222 安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する					
事 業 名	歩行者・自転車通行空間再整備事業費					
主管課	道路・橋りょう課				電話番号（内線）	5063
目 的	歩行者と自転車が相互に安全で快適な道路利用環境を構築する。					
対 象 者	区道を通行する自転車・歩行者（区民及び来街者）					
根拠法令 関連計画	道路法令、道路構造令、東京都福祉のまちづくり条例、墨田区道における移動等円滑化の基準に関する条例 墨田区交通バリアフリー道路特定事業計画、安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン、 墨田区自転車活用推進計画					
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2	
事業内容	歩行者と自転車の通行空間を分離することにより、相互に安全で快適な道路利用環境の構築を目的として、自転車通行空間の整備を行う。 区役所通りは歩道の拡幅、バリアフリー化、花の咲く街路樹への植替えを行い、安全・安心、快適性も兼ねた走行空間へと整備する。					
経 過	開始年度	平成27年度			終了予定	
	[平成27年度、令和元年度] 北斎通り 自転車ナビマーク・ナビライン [平成28年度～令和元年度] 区役所通り 道路バリアフリー化・自転車レーン [令和2年度] 区役所通り 修正設計委託 [令和6年度] 墨74号路線外3路線自転車ナビマーク、ナビライン					
議会質問 の 状 況	[平成28年度2月予特] 区役所通りの自転車レーン整備は、浅草通りから新大橋通りまで行うべきである。 [平成31年度2月予特] 区全体の自転車レーン整備計画を作成し、整備を進めるべきである。					
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		2,900	0	0	0	13,784	25,000
A. 決算額（令和7年度は見込み）		2,770	0	0	0	13,083	25,000
財 源	国	0	0	0	0	0	9,350
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		2,770	0	0	0	13,083	15,650
執行率（％）		95.52％	－％	－％	－％	94.91％	100％
B. 人コスト		0	0	0	0	9,154	
総事業費（A+B）		2,770	0	0	0	22,237	
予算書P（令和7年度）		P206		執行実績報告書P（令和6年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
		工事請負費	13,083	工事請負費	25,000
概 要		概 要		概 要	
		墨74号路線外3路線自転車走行空間整備工事		墨36号路線外2路線自転車走行空間整備工事	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	自転車通行空間整備延長（累計）				単位	km
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
		8.7	令和7年度	目標	0	0	0	2.1
				実績	0	0	0	2.1
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2.4	3.8	4.5	6.7	8.2	8.7
		実績	2.1	2.1	2.1	2.1	3	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		事業の進捗が把握できる自転車通行空間の整備延長を目標値とした。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	「区内の交通環境に満足している」区民の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
		85	令和7年度	目標	79	—	—	—
				実績	79	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	82	—	—	—	—	85
		実績	82.1	—	—	—	—	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		歩行者と自転車の通行空間の分離、自転車レーンの設置、歩道のバリアフリー化といった道路改善を行うことによって、区内の交通環境に満足する区民も増加するため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	都道、国道に自転車レーン等の設置が増えていることから、幹線道路とのネットワーク化を進めるため区道にも設置する必要がある。

課題・問題点
墨田区自転車活用推進計画に基づき、都道、国道などの幹線道路の自転車レーン整備状況を踏まえたネットワーク化を進めていく必要がある。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 27

施 策	222 安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する					
事 業 名	法定外公共物維持管理事業費					
主管課	道路・橋りょう課				電話番号（内線）	5063
目 的	道路法等の適用を受けない法定外公共物（法定外の道路、通路など）を通行する車両・歩行者が安全・快適に通行できる状態を保つため、適正に維持管理する。					
対 象 者	法定外公共物を通行する車両・歩行者（区民及び来街者）					
根拠法令 関連計画	墨田区特定法定外公共物等管理条例・同施行規則					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤3、会計年度任用職員1	
事業内容	法定外公共物において、維持補修工事、清掃、不法投棄処理等を適宜実施する。 また、法定外公共物の境界が確定し、不法占拠物件が解消された箇所から順次通行できる状態に整備する。					
経 過	開始年度	昭和28年度			終了予定	
	平成29年12月 墨田区特定法定外公共物等管理条例・同施行規則による管理を開始 過去3年間の実績 〔令和4年度〕 舗装等改修工事2件 〔令和5年度〕 舗装等改修工事3件 〔令和6年度〕 舗装等改修工事2件					
議会質問 の 状 況	特になし					
そ の 他 特記事項	特になし					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		8,841	7,726	7,919	7,919	8,275	8,603
A. 決算額（令和7年度は見込み）		8,488	7,513	7,811	7,838	8,206	8,603
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		8,488	7,513	7,811	7,838	8,206	8,603
執行率（％）		96.01％	97.24％	98.64％	98.98％	99.17％	100％
B. 人コスト		9,704	9,676	8,186	9,377	9,163	
総事業費（A+B）		18,192	17,189	15,997	17,215	17,369	
予算書P（令和7年度）		P204		執行実績報告書P（令和6年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
工事請負費	7,339	使用料及び賃借料	7,573	工事請負費	7,925
役務費	464	役務費	572	役務費	614
委託料	35	委託料	61	委託料	64
概 要		概 要		概 要	
道路等維持修繕工事等		道路等維持修繕工事等		道路等維持修繕工事等	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	排水溝の清掃回数				単位	回
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
		1	令和7年度	目標	1	1	1	1
				実績	1	1	1	1
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1	1	1	1	1	1
		実績	1	1	1	1	1	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		法定外公共物の機能を維持するための、排水溝の清掃回数を指標とした。 土砂やごみの堆積が多く、毎年清掃が必要な箇所があるため、年1回の清掃を目標値とした。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	「交通の安全性」に満足している区民の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
		30	令和7年度	目標	26	—	27	—
				実績	26.9	—	29.6	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	28	—	29	—	30	30
		実績	32.3	—	35.1	—	34.8	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		法定外公共物維持管理事業費で補修することで、快適な交通環境が確保され、交通の安全性に満足している区民割合を高めることに繋がる。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	法定外公共物であっても、区民が利用する道路・通路としての重要な役割を持っているため、継続的な維持管理が必要である。

課題・問題点
老朽化した施設が多いため、状態に応じた維持管理を継続していく必要がある。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 28

施 策	222 安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する					
事 業 名	橋梁維持費					
主管課	道路・橋りょう課				電話番号（内線）	5063
目 的	区が管理する橋梁（26橋）の維持管理において、緊急に修繕が必要な場合に対応し、車両、歩行者等が安全に通行できるようにする。					
対 象 者	区管理橋梁を通行する区民及び来街者					
根拠法令 関連計画	道路法令、道路構造令、墨田区道における道路構造の技術的基準等に関する条例・同施行規則					
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤3、会計年度任用職員1	
事業内容	区が管理する26橋梁（1歩道橋含む）において、簡易的な施設修繕等を実施する。					
経 過	開始年度	昭和28年度			終了予定	
	過去3年間の実績 [令和4年度] 栗原橋及び神明橋の排水施設改修、塩原橋外12橋の排水施設詰まり解消工事 [令和5年度] 松本橋 車道及び歩道舗装、境橋 欄干塗装 [令和6年度] 東武橋車道舗装					
議会質問 の 状 況	[令和3年3月] 橋の適切な維持補修について					
そ の 他 特記事項	年に1回、船舶を使用し、河川から橋梁を目視点検している。					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		1,206	1,206	1,206	1,143	1,102	1,099
A. 決算額（令和7年度は見込み）		1,163	1,114	1,180	1,135	1,033	1,099
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	1
一般財源		1,163	1,114	1,180	1,135	1,033	1,098
執行率（％）		96.43％	92.37％	97.84％	99.3％	93.74％	100％
B. 人コスト		7,058	7,916	8,186	9,377	9,163	
総事業費（A+B）		8,221	9,030	9,366	10,512	10,196	
予算書P（令和7年度）		P207		執行実績報告書P（令和6年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和５年度（決算）		令和６年度（決算）		令和７年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
工事請負費	1,075	工事請負費	973	工事請負費	1,034
使用料及び賃借料	60	使用料及び賃借料	60	使用料及び賃借料	65
概 要		概 要		概 要	
道路等維持修繕工事等		道路等維持修繕工事等		道路等維持修繕工事等	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	橋梁維持補修橋梁数				単位	橋
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		1	令和７年度	目標	1	1	1	1
				実績	3	3	5	3
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1	1	1	1	1	1
		実績	3	2	13	2	1	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		橋梁の機能を維持するために施工する維持補修件数を活動指標とした。						
		目標値は、緊急補修し、橋梁の安全性が一定程度保たれている近年の実績から１件とした。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	「交通の安全性に満足している」区民の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		30	令和７年度	目標	26	—	27	—
				実績	26.9	—	29.6	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	28	—	29	—	30	30
		実績	32.3	—	35.1	—	34.8	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		橋梁維持事業で緊急補修し、橋梁の安全性を高めることが、交通の安全性に満足してる区民割合を高めることに繋がる。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	橋梁の安全性確保のため、緊急的な補修工事は必要である。 計画的な修繕工事と連携し、効率よく事業を継続していく。

課題・問題点
橋梁の老朽化により、緊急性の高い維持補修工事が増加傾向にある。 応急的な補修をするとともに、橋梁長寿命化修繕計画に基づいて大規模な工事を計画的に実施する必要がある。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 29

施 策	222 安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する					
事 業 名	道路改良費（路面改修工事）					
主管課	道路・橋りょう課				電話番号（内線）	5063
目 的	5年に1度の路面性状調査の結果を基に、損傷した道路を順次改修し、区内道路を、歩車道とも一定水準の管理状態に保ち、通行者及び通行車両の安全を確保する。					
対 象 者	区道を通行する自動車・自転車の運転者、区道を通行する歩行者（区民及び来街者）					
根拠法令 関連計画	道路法令、道路構造令、墨田区道における道路構造の技術的基準等に関する条例・同施行規則					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤5	
事業内容	区が管理する道路254kmを一定水準に保つため、路面性状調査結果を基に、損傷度の高い路線から計画的に改修する。					
経 過	開始年度	昭和28年度			終了予定	
	路面性状調査及び路面改修事業計画 [平成28年度] 計画の見直し [令和2年度] 路面性状調査、計画の見直し 過去3年間の実績 [令和4年度] 路面改修面積：3,712㎡ 延長：225m [令和5年度] 路面改修面積：1,438㎡ 延長：202m [令和6年度] 路面改修面積：1,680㎡ 延長：152m					
議会質問 の 状 況	[平成31年2月] 路面改修の実施順序について					
そ の 他 特記事項	特になし					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		95,000	47,527	100,361	36,990	61,041	129,000
A. 決算額（令和7年度は見込み）		92,315	45,868	93,727	36,934	61,019	129,000
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		92,315	45,868	93,727	36,934	61,019	129,000
執行率（％）		97.17％	96.51％	93.39％	99.85％	99.96％	100％
B. 人コスト		11,469	12,314	8,179	9,363	9,154	
総事業費（A+B）		103,784	58,182	101,906	46,297	70,173	
予算書P（令和7年度）		P205		執行実績報告書P（令和6年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
工事請負費	28,244	工事請負費	46,939	工事請負費	129,000
委託料	8,690	委託料	14,080		
概 要		概 要		概 要	
墨7号路線路面改修工事等		両国3018号路線路面改修工事等		錦糸1006号路線外路面改修工事	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	路面改修事業計画に基づく路面改修延長（累計）				単位	m
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
		6,660	令和7年度	目標	900	1,760	2,380	3,000
				実績	1,046	1,319	1,709	1,944
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3,560	4,180	4,800	5,420	6,040	6,660
		実績	2,221	2,568	2,793	2,995	3,147	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		路面改修事業計画における路面改修延長累計を目標値とした。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	「区内の交通環境に満足している」区民の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
		85	令和7年度	目標	79	—	—	—
				実績	79	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	82	—	—	—	—	85
		実績	82.1	—	—	—	—	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		道路の損傷等を改善させ、歩行者や車両等が安全で快適に通行できる環境を整備することが、交通環境に満足している区民割合を高めることに繋がる。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	路面の損傷度により優先順位をつけて整備を進めるほか、占用企業者工事と調整を図り、効率的、経済的に事業を進めていく必要がある。 その上で対象路線拡大を図り事業を進めていく。

課題・問題点
早期の工事発注に努め、年度末工事の増加、請負業者の人手不足などによる工事契約の不調を防ぐ必要がある。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 30

施 策	222 安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する					
事 業 名	公衆便所維持管理費					
主管課	公園課	電話番号（内線）				5058
目 的	利用者が安心・快適に利用できるように、トイレ清掃及び施設の維持補修を行う。					
対 象 者	公衆トイレを利用する区民及び来街者					
根拠法令 関連計画	墨田区公衆便所に関する条例					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤6	
事業内容	区内にある24箇所（令和7年4月1日時点）の公衆トイレを、良好な環境に保持し、安心・快適に利用できるトイレとして維持していくため、清掃及び施設の維持補修を行う。					
経 過	開始年度					終了予定
	[令和4年1月] 新辻橋際公衆トイレ廃止 [令和5年4月] 公園内にある公衆トイレを公園施設として位置付け（18か所減） [令和6年1月] 栗原橋際公衆トイレ廃止					
議会質問 の 状 況	[令和3年3月] 立花周辺の公衆トイレの老朽化について [令和3年11月] トイレの適切な維持管理について [令和4年11月決特] トイレの補助便座の設置について					
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		70,950	54,290	43,392	35,390	31,723	38,646
A. 決算額（令和7年度は見込み）		66,750	51,464	39,841	32,365	30,898	38,646
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		66,750	51,464	39,841	32,365	30,898	38,646
執行率（％）		94.08％	94.79％	91.82％	91.45％	97.4％	100％
B. 人コスト		12,351	12,314	9,279	11,390	12,816	
総事業費（A+B）		79,101	63,778	49,120	43,755	43,714	
予算書P（令和7年度）		211		執行実績報告書P（令和6年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
役務費	17,456	役務費	20,528	役務費	28,002
工事請負費	8,975	需用費	6,140	需用費	6,089
需用費	5,605	工事請負費	3,900	工事請負費	4,366
原材料費	329	原材料費	330	原材料費	189
概 要		概 要		概 要	
光熱水費、清掃費、補修工事費 等		光熱水費、清掃費、補修工事費 等		光熱水費、清掃費、補修工事費 等	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	公衆トイレ平均清掃回数（1日当たり）				単位	回/日
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
		1.2	令和7年度	目標	1.1	1.1	1.1	1.1
				実績	1.1	1.1	1.1	1.1
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2
		実績	1.1	1.1	1.1	1.4	1.4	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		1日1回の通常清掃、利用頻度の高いトイレは1日2回清掃としていることから、1日当たりの平均清掃回数を目標値とした。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	「公園・遊び場」に満足している区民の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
		53.1	令和7年度	目標	41.5	-	44	-
				実績	41.5	-	42.4	-
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	46	-	48	-	53.1	-
		実績	46.7	-	50.8	-	51.1	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		トイレ施設の管理状況が、公園・遊び場に満足している区民の割合に繋がる。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	公衆衛生上必要な施設であり、利用者が快適に利用できる環境に保つため、継続して清掃や維持補修を行う。

課題・問題点
安心して快適にトイレを利用してもらうため、トイレの場所や利用頻度に応じ、トイレの清掃回数を検討していく。老朽化しているトイレが多いため、清掃と併せて応急的な維持補修工事を適宜行っていく必要がある。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 31

施 策	222 安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する					
事 業 名	公園便所改築事業費					
主管課	公園課	電話番号（内線）	5060			
目 的	老朽化したトイレの改築を行うとともに、バリアフリースイートを設置することで、誰でも快適に利用できる公園づくりを進める。					
対 象 者	公園トイレを利用する区民及び来街者					
根拠法令 関連計画	都市公園法令、墨田区立公園条例・同施行規則、墨田区立公園における移動等円滑化の基準に関する条例 墨田区公園マスタープラン、公園等公衆トイレの改築方針 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の推進に関する法律、東京都福祉のまちづくり条例					
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤4	
事業内容	区内にある109箇所（令和7年4月1日時点）の公園・児童遊園トイレについて、「公園等公衆トイレの改築方針」に基づき、トイレの集約を含む効果的・効率的なトイレの改築を実施する。改築するトイレにはバリアフリースイートを設置し、安心・安全・快適に利用できるトイレを整備する。 また、一時避難場所となっている公園等を中心に、災害時にも使えるマンホールトイレを設置する。					
経 過	開始年度	平成18年度			終了予定	
	計画 ・令和3年度 公園等公衆トイレの改築方針策定 ・令和5年度から公園内にあるトイレを、公園施設として明確に位置付けた。 過去3年間の実績 〔令和4年度〕 改築 立花公園、墨田二丁目児童遊園 撤去 あづま児童遊園、立花一丁目こども広場 〔令和5年度〕 測量委託（6園） 改築 こでまり児童遊園、たちばな仲よし公園 〔令和6年度〕 改築 あすなろ児童遊園 撤去 きくはな児童遊園					
議会質問 の 状 況	〔令和3年6月〕 他の所管施設と横断的に連携したトイレの整備について 〔令和3年12月〕 撤去するトイレの決定とコンビニトイレの利用について 〔令和4年11月決特〕 区内のトイレのあるべき姿と位置付けを明確にしたトイレの整備計画の策定について 渋谷区のようなデザイントイレの導入について、トイレの補助便座の設置について 〔令和5年2月予特〕 トイレの統廃合ではなく、区民が使いやすくなるようなトイレの検討について 〔令和6年10月決特〕 トイレ改築の進め方について					
そ の 他 特記事項	トイレの集約を検討する場合は、利用実態調査を行い、地元町会の意見等も踏まえて判断する。					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		52,747	20,932	56,000	65,190	35,816	35,900
A. 決算額（令和7年度は見込み）		52,547	20,846	54,459	65,186	32,868	35,900
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	18,993	6,052	15,839	18,438	8,740	6,000
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		33,554	14,794	38,620	46,748	24,128	29,900
執行率（％）		99.62％	99.59％	97.25％	99.99％	91.77％	100％
B. 人コスト		12,351	12,314	8,179	9,363	9,154	
総事業費（A+B）		64,898	33,160	62,638	74,549	42,022	
予算書P（令和7年度）		210		執行実績報告書P（令和6年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和５年度（決算）		令和６年度（決算）		令和７年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
工事請負費	61,996	工事請負費	32,868	工事請負費	35,900
委託料	3,190				
概 要		概 要		概 要	
公園トイレ改築工事費、測量委託費 等		公園トイレ改築工事費 等		公園トイレ改築工事費 等	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	本事業における公園トイレの改築数（累計）				単位	箇所
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	H31
		35	令和７年度	目標	17	20	21	23
				実績	17	20	21	21
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	25	27	29	31	33	35
		実績	24	25	27	29	30	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		老朽度や利用状況、今後利用が見込まれる本事業におけるトイレの改築数を目標値とした。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	「公園・遊び場」に満足している区民の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	H31
		53.1	令和７年度	目標	41.5	－	44	－
				実績	41.5	－	42.4	－
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	46	－	48	－	53.1	－
		実績	46.7	－	50.8	－	51.1	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		だれもが安全・安心・快適に利用できるトイレの整備が、公園・遊び場に満足している区民の割合につながる。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	令和３年度に策定したトイレの改築方針に基づき、利用実態や地元町会の意見等を踏まえ、計画的に実施していく。

課題・問題点
耐用年数を超過している公園等公衆トイレが存在しており、今後も増加していくことから、着実に改築を進めていく必要がある。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 32

施 策	222 安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する					
事 業 名	東武伊勢崎線（とうきょうスカイツリー駅付近）立体化事業費					
主管課	立体化推進課	電話番号（内線）	3994			
目 的	東武伊勢崎線第2号踏切（桜橋通り）を中心に、約0.9kmの鉄道を高架化することで、踏切による交通事故の危険性や渋滞を解消し、安全で円滑な交通機能を確保するとともに、南北に分断されているまちの一体化を図る。					
対 象 者	踏切を通行する自動車・自転車・歩行者					
根拠法令 関連計画	都市計画法、都市における道路と鉄道の連続立体交差化に関する要綱					
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤4人、委託先（協定先）：東武鉄道	
事業内容	鉄道の高架化により踏切を除却する。					
	■事業概要 踏切除却数 : 1か所 区間 : 墨田区押上二丁目～墨田区向島一丁目 延長 : 約0.9km 線路数 : 2 事業期間 : 平成29年度（事業認可）～令和10年度（事業完了予定）					
経 過	開始年度	平成19年度			終了予定	令和10年度
	【平成19年度～平成25年度】 高架化検討調査、立体化概略設計、社会資本総合整備計画に位置付け(H23) 【平成26年度】 都市計画素案説明会、促進連絡協議会設立（地元・議会・区） 【平成27年度】 都市計画決定 【平成28年度】 鉄道高架化詳細設計着手 【平成29年度】 事業認可取得、工事着手 【平成30年度】 留置線の仮線化工事完了 【令和元年度】 上下線の仮線化完了 【令和4年度】 上り線高架切替完了、下り線2次仮線切替完了 【令和5年度】 下り線・一部留置線高架化工事 【令和6年度】 踏切除却（下り線高架切替完了）					
議会質問 の 状 況	■都市開発・災害対策特別委員会 【平成23年11月】社会資本総合整備計画本要望について 【平成27年3月】都市計画素案説明会開催等について 【平成29年 3月】鉄道事業者との費用負担等について ■議会（地域産業都市委員会） 【平成29年 6月】債務負担等について 【平成30年 3月】工事説明会について 【令和 4年 9月】上り線高架切替等について 【令和 6年 9月】事業の進捗について 【令和 6年12月】事業認可の変更等について					
そ の 他 特記事項	[拠点整備課] 本連立事業を契機に「とうきょうスカイツリー駅周辺まちづくり」に取り組んでいる。 [区施行連立である足立区の状況] 平成22年度：都市計画決定、平成23年度：事業認可、平成24年度：工事着手、令和5年度：連立事業完了					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		4,189,007	2,890,879	2,243,604	4,721,595	4,726,555	5,068,018
A. 決算額（令和7年度は見込み）		4,188,868	2,890,054	2,243,478	4,721,471	4,726,232	5,068,018
財 源	国	2,266,000	1,551,000	1,188,000	2,541,000	2,552,000	2,700,500
	都	721,460	499,654	392,629	775,374	780,108	829,200
	その他	1,115,000	645,627	396,540	1,075,000	1,017,393	1,157,232
一般財源		86,408	193,773	266,309	330,097	376,731	381,086
執行率（％）		100％	99.97％	99.99％	100％	99.99％	100％
B. 人コスト		24,702	25,508	26,173	31,494	32,039	
総事業費（A+B）		4,213,570	2,915,562	2,269,651	4,752,965	4,758,271	
予算書P（令和7年度）		P214 13		執行実績報告書P（令和6年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
負担金補助及び交付金	4,697,966	負担金補助及び交付金	4,715,633	負担金補助及び交付金	5,044,669
委託料	22,781	委託料	9,922	委託料	22,400
需用費	526	需用費	390	需用費	466
旅費	185	旅費	279	旅費	450
使用料及び賃借料	6	使用料及び賃借料	5	使用料及び賃借料	18
概 要		概 要		概 要	
・ 鉄道高架化工事等		・ 鉄道高架化工事等 ・ 事業再評価委託、式典運営委託		・ 鉄道高架化工事等 ・ 交通量調査委託、式典運営委託	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	踏切の除却				単位	か所
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		1	令和4年度	目標	1	1	1	1
				実績	0	0	0	0
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1	1	1	1	1	1
		実績	0	0	0	0	1	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		ボトルネック踏切の対策には様々な手法があるが、本事業では抜本的な対策である連続立体交差事業を実施するものであり、踏切の除却を指標として設定した。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	踏切の遮断時間				単位	時間/日
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		0	令和4年度	目標	7.6	7.6	7.6	7.6
				実績	7.6	7.6	7.6	7.6
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	7.6	3.8	0	0	0	0
		実績	7.6	7.6	3.8	3.8	0	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		鉄道を段階的に高架化していくため、鉄道の上下線がそれぞれ高架化される段階で、踏切の遮断時間が減少する。段階的に事業成果が確認できる指標として、踏切の遮断時間を設定した。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	踏切除却の抜本的対策は、高架化以外に有効な手段が無く、計画内容についても国や東武鉄道と効率性・経済性を協議し決定している。 本事業に併せて周辺道路の整備、高架下利用や南北市街地の一体化など、周辺まちづくりへの波及効果が大きいと期待できる。

課題・問題点
令和6年度に踏切除却は完了したが、留置線の高架橋工事等が残っており、多額の事業費と長期の事業期間を要するため、補助金等の安定的な確保が必要である。 また、鉄道立体化の工事進捗に合わせて、高架下施設の検討や地域の意向を踏まえた周辺まちづくりを進めていく必要がある。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 33

施 策	222 安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する					
事 業 名	とうきょうスカイツリー駅周辺関連街路整備事業費					
主管課	立体化推進課	電話番号（内線）	3992			
目 的	鉄道の高架化に併せて、とうきょうスカイツリー駅周辺の利便性及び回遊性の向上並びに鉄道により分断されているまちの一体化による都市の活性化に資する道路を整備する。					
対 象 者	地域住民及び来街者					
根拠法令 関連計画	都市計画法、道路法、土地収用法、無電柱化の推進に関する法律、東京都無電柱化計画、墨田区無電柱化整備計画					
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤2人・委託先（東日本総合計画株式会社他）	
事業内容	鉄道の高架化に関連する都市計画道路を整備する。 ■事業概要 （１）補助線街路第114号線（言問通り） 計画延長：約120m 計画幅員：26m（現況22m） （２）墨田区画街路第11号線（（仮称）押上駅北口線） 計画延長：約100m 計画幅員：15m（現況12m） （３）墨田区画街路第10号線（桜橋通り） 計画延長：約330m 計画幅員：15m（現況15m、幅員構成変更（歩道3m→4m）） （４）墨田歩行者専用道第1号線（（仮称）南北通り） 計画延長：約30m 計画幅員：8m（新設）					
経 過	開始年度	令和3年度			終了予定	令和14年度
	【平成27年度】平成28年3月7日都市計画決定（言問通り、（仮称）押上駅北口線、桜橋通り、（仮称）南北通り） 【令和3年度】測量（路線・用地）（言問通り） 【令和4年度】予備設計（言問通り）、測量（路線・用地）（（仮称）押上駅北口線、（仮称）南北通り） 【令和5年度】認可図面作成（言問通り）、予備設計（（仮称）押上駅北口線、（仮称）南北通り） 【令和6年度】事業認可取得（言問通り）、測量（路線・用地）（桜橋通り）、認可図面作成（（仮称）押上駅北口線、（仮称）南北通り）					
議会質問 の 状 況	【令和7年3月 地域産業都市委員会】押上駅北口交通広場整備後の車の動線について 歩行者専用道第1号線における大型電動車いす等の通行について					
そ の 他 特記事項	特になし					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		0	2,585	25,637	26,267	41,914	57,628
A. 決算額（令和7年度は見込み）		0	2,420	23,953	26,073	34,691	57,628
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	11,675
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		0	2,420	23,953	26,073	34,691	45,953
執行率（％）		－％	93.62％	93.43％	99.26％	82.77％	100％
B. 人コスト		0	6,157	6,543	7,661	19,223	
総事業費（A+B）		0	8,577	30,496	33,734	53,914	
予算書P（令和7年度）		P214	15(2)	執行実績報告書P（令和6年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和５年度（決算）		令和６年度（決算）		令和７年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	26,055	委託料	32,345	委託料	42,375
旅費	14	役務費	1,628	役務費	14,403
需用費	3	工事請負費	699	工事請負費	800
役務費	1	需用費	11	旅費	37
		旅費	8	需用費	13
概 要		概 要		概 要	
・事業認可図書作成委託（言問通り） ・道路及び電線共同溝基本設計委託（11号線） ・関係機関協議資料作成委託 ・事業推進支援業務委託		・事業認可図書作成委託（11号線） ・不動産鑑定報酬 ・補償費算定委託 ・関係機関協議資料作成委託 ・事業推進支援業務委託		・道路及び電線共同溝基本設計委託（10号線） ・関係機関協議資料作成委託 ・事業推進支援業務委託	

事業の成果	手段に対する指標（活動指標）	指標	用地取得率				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年（H28）	H29	H30	H31
		100	令和１２年度	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	-	0	0	0	0	0
		実績	-	0	0	0	0	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		道路の整備には用地取得が不可欠であるため、用地取得率（面積）を指標とした。また、年度ごとの目標値は用地取得計画を踏まえ決定した。						
	目的に対する指標（成果指標）	指標	道路等整備率				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年（H28）	H29	H30	H31
		100	令和１４年度	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	-	0	0	0	0	0
		実績	-	0	0	0	0	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		道路等の整備（工事）が進むことにより、利用者の安全性・利便性が向上するため、道路等の整備率（面積）を指標とした。また、目標値は整備スケジュールを踏まえ決定した。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	道路を拡幅整備することによって、安全かつ円滑な交通の確保や回遊性、都市景観の向上に資するため、事業を推進する。

課題・問題点
東武伊勢崎線（とうきょうスカイツリー駅付近）連続立体交差事業については、事業期間を４年間延伸し、令和１０年度完了としたため、関連街路整備についても、順次事業認可を取得し、用地買収・工事時期の調整等を図る必要がある。